
令和5年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和5年12月4日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和5年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	佐藤 幸洋君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	大塚 守君
農政課長	杉田 文武君	水道課長	衛藤 武君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君		
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	スポーツ振興課長	米津 康広君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 改めまして、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をもってお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次質問を許します。

まず、5番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 5番、吉村益則です。

議長の許可により、一般質問をしたいと思います。

今日の質問は、大きく3項目です。よろしくお願いします。

1 番目、水道事業について伺いたいと思います。

水道料金の改定と市内同一料金の移行については、令和4年12月議会において由布市水道事業条例の一部改正についてとして上程されました。賛成多数で可決成立し、1年間の猶予期間を経て令和6年1月より実施される運びとなっております。

そこで、来月からの実施に変更なく進めていくのか、市長の方針をお聞かせください。また、現在の経済状況をどのように捉えた上で激変緩和措置を行っていくのかも具体的な計画として併せてお示しください。

2 項目めです。

公共施設について伺いたいと思います。

平成31年3月に由布市公共施設個別管理計画が策定され、それ以降10年間で更新の必要性が高まる施設の各状況を勘案し、今後の方針が示されております。

2055年までの40年間で公共施設の総延べ床面積を30%削減する目標も示されておりますが、現在の取組状況と今後各公共施設をどのように運営していくのか伺いたいと思います。

3 項目め、潤いのある町づくり条例について伺います。

この条例は平成2年に制定され、当時湯布院町内で行われようとしていた乱開発から町の環境を守るため制定されたものであり、現在に至るまで大きな開発や行き過ぎた開発の抑制の働きをしてきたものと考えております。

このところの開発行為が盆地周辺部へと移り、その規模も拡大しつつある現状の中で、この条例が示す基本理念をどのように守り、継承していくのか、市長の方針を伺います。

また、この条例でうたわれる成長の管理基準、こちらはどのように再検討されているのか、お聞かせください。

再質問、関連質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、5番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水道料金についてお答えをいたします。

令和4年第4回定例会にて議決を頂きました水道料金の改定につきましては、水道施設の維持・改善を続け、水道施設を未来への重要な資産として残すためにも料金改定は不可欠なものとなっております。

また、激変緩和措置につきましては予定どおり4年3か月間行い、令和10年4月に完全移行するよう実施をしてまいりたいと考えております。

将来にわたって水道の安定供給を維持させるための必要な改正でございますので、何とぞ御理解と御協力をお願いをいたします。

次に、潤いのある町づくり条例についての御質問ですが、この条例が示す基本理念などをどのように守り、継承していくのかとの御質問について、基本的には今までと同様、湯布院の美しい自然環境、魅力ある景観、良好な生活環境の保全を基本としながら、開発との調和を図るべく取り組んでまいりたいと考えております。

こうした考えを守り、継承していくためには、湯布院町のまちづくりの歴史と背景はもちろん、本条例の趣旨を私も含めた関係職員が深く理解することが重要です。その上で、担当課において事前協議の段階から事業者等に考え方を伝え、理解と協力を求めていくことが必要であると考えております。

また、諮問機関であるまちづくり審議会が担う役割も大変重要であると考えています。審議会の意見や判断は、地域住民の皆様の意見として重く受け止められるべきであるものと考えております。引き続き、真摯な御議論を頂き、御意見を賜る中で個々の案件に対処していくことが、本条例を守り、継承していくための重要な柱の一つと考えております。

次に、成長の管理基準についての御質問ですが、条例の中ではこの成長の管理を行う上で具体的な管理基準等は示されていませんが、この間「無秩序な開発を抑制し、環境を保全することが前提でございますが、一方では地域の持続性の観点から、自然環境が保全され、コントロールされることを前提として開発も受け入れていく」という基本的な考え方の下、対応してまいっております。

引き続き、こうした考えの下、成長管理を行っていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

次に、公共施設についての御質問ですが、由布市公共施設等総合管理計画は、公共施設の維持管理に係る経費や老朽化に伴い必要となってくる改修費用や建替え費用が今後市の財政にとって大きな負担になってくることから、公共施設の統廃合や機能転換等を含め、本市の公共施設の在り方について財政的な負担となる更新費用額を推計し、次世代に大きな負担を残さないよう、安心安全な公共施設の管理運営につなげることを目的として策定しております。

平成31年3月にはおのこの施設の在り方について由布市公共施設個別計画で策定し、各施設の劣化状況を踏まえ、評価指標に基づき健全度を考慮し、改修等の対策の優先順位を設定しています。

現在、令和4年度から6年度の公共施設改修工事計画を基に大規模改修や解体工事を進め、費

用を年間1億5,000万円程度と定め、本市の財政負担の軽減・平準化を図っています。

本年度においては、市営宮田団地、市役所本庁舎等の屋上外壁改修工事や旧湯平地区公民館、市営住宅3棟の解体工事を実施しております。また、用途を終了した普通財産で今後利活用が見込めない湯布院町旧警察所長宿舎の公売を行っています。

今後も計画的に維持管理を進めるため、令和7年度から令和9年度にかけての3か年度の計画策定を進めており、現状確認や各課のヒアリングを通じて公共施設の全体像の把握、横断的かつ長期的な視野における更新、統廃合、長寿命化について努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） それでは、関連質問をさせていただきたいと思います。

最初に、水道に関して質問させていただきます。

早速、水道課長に伺いたいと思います。昨年の12月議会で可決成立してからのこの1年間で、市民へどのような広報が取られ、どのような成果が得られたと捉えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。お答えします。

昨年の議決後、広報紙におきまして水道料金が新しくなりますということで2023年の2月号に掲載をさせていただいております。

令和5年4月に、ホームページのほうにも内容について詳しく説明させていただいております。

令和5年8月には、水道メーター検針時にポスティングにより使用者皆様に直接料金改定の内容の配付をさせていただいております。

また、令和5年12月、今月ですけれども、今月再度ちょっと内容を変えた形で、もう一度使用者のほうにポスティングをするような形を取る予定にしております。

また、今までにおきまして、問合せ等がお客様のほうから十数件頂いております。料金の計算方法、金額について、また実際何月から上がるのか、またアパートでメーターが1つしかない入居者への水道料金の請求に対してどうすればいいのかというふうな大家さんからの問合せ等の相談を受けております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 広報の手段としては、ホームページ、広報紙それからポスティングというのがあるというふうなことでしたし、苦情は十数件あったというふうなことでした。

反対者というか、ちょっと困るなというような人の意見があったんだと思いますけれども、今ちょっと御対応については触れていただきましたが、その辺のところもう一度詳しく、どうい

ふうに対応したのか教えていただけますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。お答えします。

問合せのほうにつきましては、実際いつから上がるのか、また料金の計算の仕方等についてはお電話にて問合せ等を受けまして、その場で対応のほうをさせていただくとともに、ホームページ等でもこういう内容ですということと、またポスティングについても御説明をさせていただきました。

また、アパート等の大家さんについては来庁された方がいらっしやいまして、実際何軒のアパートでどういうふうに割って請求をすればいいのかというところで、指導ではないですけども御相談に乗って、こういう料金体系になってこういう金額になりますのでということで御相談に乗ったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5 番 吉村 益則君） 1 年前の 1 2 月議会、このときに執行部は「市民の苦しみも受け止めながら健全な水道経営を行う」と答弁しております。こういった市民の苦しみを和らげる、もしくはなくす努力というのが足りなかったんじゃないのかなというふうな声もあります。その辺のところは、しっかり受け止めていただきたいなと思っております。

水道料金の改定が決まってから、こうやって 1 年の猶予を経て段階的に値上げを行うというような御答弁を頂きました。「その間の物価の高騰、地域の経済の状況、それを見た上で判断をするが、市民の皆様は改めて御理解を求めるよう努力をしていく」と、こういうふうに市長は答弁されております。

市長に伺います。国だけでなく、地方自治体においても物価高騰に対して様々な対応策が取られている現状の中で、激変緩和措置のさらなる検討、こういったことが必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今の経済状況等で、物価高騰等が続いているというのは十分承知しております。そういうことも踏まえた上で、一気に上げるのではなくて、4 年 3 か月間をかけて激変緩和措置を設けて令和 1 0 年の 4 月に完全移行するという計画で進めてきております。

今の段階では、この激変緩和措置を着実に実施をして、一気に負担増になるようなことがないように、この激変緩和措置を使いながら完全移行に向けて今の計画どおり進めていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 市民の皆さんの料金の改訂に対する意見というのは、やはり大きいものがありますので、その辺のところも含めてぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、公共施設について伺います。

由布市公共施設個別計画では、各施設がその施設の使用状況により分類された上で個別の方針が示されております。市民文化系施設に分類される地区の集会所、これについて社会教育課長に伺います。

湯布院の各自治区の公民館は、その建設の成り立ちから現在の管理に至っております。公共施設個別管理計画の中で、施設管理方針は「由布市内の自治公民館、集会所としての整合性を図るため、今後自治区と協議を進めていく必要がある」と書かれております。この辺については、今どういうふうに検討されているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

議員から御指摘のありました由布市公共施設個別計画の方針の中では、「他自治公民館と整合性を図るため、協議を進めていく必要がある」というふうに書かれております。今湯布院の集会所や自治公民館は平成２８年４月１日から令和８年３月３１日まで１０年間の指定管理契約を結んでおりまして、そういった形態となっております。

現在なんです、その方針に基づいて令和３年度、４年度２年間、自治区長を対象に、契約満了後の自治公民館、集会所の在り方についてどのように進めていくかということを説明をさせていただいております。役員さんが毎年改選されますので、令和５年度も年が明けて現在の役員さんに説明をするということで今準備をしているところです。

社会教育課といたしましては、湯布院の集会所や自治公民館も挾間・庄内の自治公民館と整合性を図り、同じような取扱いとしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） そういった意向になるというのは、私も整合性を図るためには当然のことだと思いますけども、バックアップ体制といいますか、その辺のところをきちんとしていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

次に、健康増進課長に伺いたいと思います。湯布院の健康温泉館です。こちらについて、利活用に関するサウンディング調査、こちらが行われました。１１月１４日にホームページ上に結果が公表されたんですが、この調査の概要と、この調査を基に今後どのようなことを行っていくの

か、その辺のところをお願いできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

湯布院の温泉館につきまして、今年度サウンディング調査を実施しております。このサウンディング調査というのは、民間企業の方針、民間企業からお知恵をお借りをして、今後の公共施設の在り方をどのように運営をしていくかというものをお知恵を借りようということで実施しました。

今回のサウンディングを実施するので、市としてどのような温泉館に持っていくかということで、まず既存施設を利活用する場合、または既存施設を撤去し、新たに新築した施設を利用する場合、この2点についてお聞きしました。この2点をお聞きする中で、今回1者だけからの提案があり、その中も既存施設を活用して提案をしていただきました。

内容としまして、今温泉館が抱えている問題、あとは健康増進施設として今後維持管理する上ではその業者の指定管理制度、そういうものを使ったらどうかという話は出ております。ただ、その指定管理制度を使うにしても、現状の今の収益のところではやはり、また施設等もかなり経年劣化もしております、老朽化もしておるということで、そういう経年劣化した、その老朽化したものの機械等の更新、あとかなりの今収益で苦しい部分もありますけど、そういうところも費用のほうを補填をしてもらいたい。そういうものをした上でないとなかなか指定管理も難しいのではないかとということで提案を頂いております。

今後、この提案の内容はまた今後の運営に対してどのようにしていくかというものの精査も必要にはなろうかと思いますが、この提案を基にまた新たに検討というものを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 健康温泉館については、私も再三質問をしてまいりました。ちょっと悩ましい問題であるというふうには思っておりますし、知恵を出し合っていい方向に行けたらいいなと思っております。

続いて、スポーツ振興課長に伺いたいと思います。スポーツセンターのことなんですが、本年度のスポーツセンターの人件費を含めた経費と施設使用料などを含めた事業収入、こちらのほうは幾らになっていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（米津 康広君） スポーツ振興課長です。お答えします。

今年度は佐賀の国民スポーツ大会のリハーサル大会等ありまして、使用料は昨年の決算が

640万円なんですけど、10月現在で1,381万円と伸びております。

また、歳出、人件費等も含めましては3,050万円程度になっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 古くなってきたというふうなこともありますけれども、それなりの収入が上がっているというのは評価すべきことなのかなとは思いますが、そういった中でも、前回の9月議会でも関連予算がありました。洗濯機とあと避雷針でしたっけ、そういうものが可決したんですが、その際の教育民生常任委員会からこういう意見が出ておりました。「中長期的な施設の在り方を検討するように」というふうに求められていると思いますが、担当課長としてこの辺はどう捉えて、どう取り組んだんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（米津 康広君） スポーツ振興課長です。お答えします。

一応来年の9月に佐賀の国民スポーツ大会がありますので、それまでは現状どおりでいきたいと思っております。ただ、スポーツ団体の合宿が増えておりますので、その利用者のニーズに沿った形の改修方法も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 先ほど公共施設のことで御答弁いただいた際に、1億5,000万円ですか、そういうふうな予算をつけて改修に取り組んでいくというようなことですから、それが1つの施設ならいいですけども全体ですから、1つの施設にいくと少なくなりますので、ちょっとその辺のところの調整というか、その辺が必要になってくるのだらうなと思っておりますけれども。

市長に、ちょっと最後伺いたいと思います。このスポーツセンター、こちら今担当課長の答弁ありましたけども、その国民スポーツ大会、これが終わる頃までには方向性というのをしっかり示したほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

スポーツセンターの基本的な考え方としては、今の機能を維持管理していくというふうになっております。そういったことを考えて、施設の老朽化また今の時代にあった施設になっているのか、そういったものを今点検するように指示をいたしておりまして、そういった成果を総合的に勘案して、例えば大規模改修少しずつやっていくというのも一つの手ですけども、経費がそれだけ膨らむ。そういったものも総合的に考えて、そういった方向も視野に入れながら検討していく

ように今指示をしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 再三言いましたけれども、公共施設の在り方、これは地方自治体が頭を悩ます問題です。しかし、避けては通れません。私たちも市民の声にしっかりと耳を傾け、行政に届けるとともに、知恵を出し合いながらよりよい公共施設の運営ができるように努めたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、最後にまちづくり条例について伺いたいと思います。

国内外で宿泊施設の展開をする有名な企業があるんですが、その企業が運営するホテルが去年の８月にオープンしました。部屋数はすごく多いんですけど。その施設に関してアメリカの旅行専門誌トラベル＆レジャーというのがあるらしいんですが、これの２０２３年度ベストニューホテル１００というふうな項目があります。その前年度にオープンした、もしくはリニューアルしたというふうなホテルを世界から１００選んでいる。それが、国内で唯一湯布院のそのホテルが選ばれているんですね。これは、冒頭言いましたけれども、去年の８月にオープンしました。

このときに、まちづくり審議会の審議委員を長く務めている方の御自身のフェイスブック、こちらにこのような書き込みがあったんです。これはちょっとまだ書き込みじゃないんですが、審議会が答申書の提出に至るまでの苦悩と思い、こちらが書かれているんですが、続けてこう書かれております。「しかし、結果として地元が望まない開発事業が進められてしまったこの事案は、湯布院の住民まちづくり運動の敗北の象徴であり、限界でもあります」こう書かれていました。

私は、今このまちづくり審議会と景観審議会の委員ではありますが、敗北の象徴とは捉えていません。限界だとも考えていません。むしろ問題提起だと思って、今回この質問をするに至りました。

国は、観光立国としての施策に取り組んでおります。ＪＲのＤＣキャンペーン、こちらも来年から始まります。最近の由布院駅から金鱗湖に至るにぎわいというのは、地元で暮らす私たちでさえ想像をはるかに超えた状態だと言わざるを得ません。観光に携わる方に伺いますと、予約は３か月先までいっぱいだというふうに言っております。ただ、働く人材が足りずに困っているというふうな御意見を伺いました。

商工観光課長に伺いたいと思います。こういった観光に訪れる側と受入れ側の動態をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

動態なんですけれども、私ども毎月観光事務調整会議というものを実施しております。その中で、まちづくり観光局から、九州経済調査協会から発信されておる宿泊の状況等々を皆さんで情

報を共有するというような状況を持っております。

その数字から見ますと、まず宿泊の稼働率というのが全国平均と由布市のパーセントで比較された折れ線グラフが提供されておりまして、それから見るときに、押しなべて大体の感触で言いますと、全国の平均値が60%ぐらいの中で由布市の宿泊の稼働率というのは8割を超えた形で報告がされている状況がございます。特に最近がかなり多くなっておりまして、11月に関しましては90%を超えるような稼働率が由布市の中では報告を受けているところでございます。

しかしながら、片方でお出かけ指数というのも同じように報告される中で、これは日本人というか国内のビッグデータの感じで集計されるものですから日本人の部分しか報告されていないんですけれども、この分に関しましてはコロナ禍前と比べますとやっぱりまだ3割、4割、追いついていない状況がある中で、九州への外国人の入国者数というのが九州運輸局で発表されておりますけれども、その2019年対比でいきますと、9月、10月に関しましては168%とか160%を超えるような状況で増えた形の入国者があるというような報告が受けておりますので、かなりそのインバウンドのお客が増えているという状況の中で、国内のお客は減っているというようなことと、比較的宿泊に関しましては顕著というか非常に高い推移で動いているというのが現状の認識かなというふうに思っております。

ただし、今議員さん御指摘のあるように、人手不足というのは深刻な部分でございます。宿泊の関係におきましても、人数が足りない分、その100という数字が以前のその20室であれば16、17を100としたところでの80というようなところになっているというのが現状というところでの声として伺いをしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） そういうふうには行政側も数字として捉えている、きちんと把握しているというのはすばらしいことだと思いますし、そういった中で今いろんなことが進んでいるというか、流れているなという気は私もしているんですけれども。

昨年2月に新観光基本計画、こちらが示されました。それまでの計画の検証が示されておりました。内部と外部環境の変化とともにこれからの目標と方針、こちらが示されておりました。

取り組んでいくべき戦略プランとして、従来から言われておりました保養滞在型温泉地を目指します。それから、それに加えて持続可能な観光産業にというふうなことが挙げられておりました。それに加えて、従来からの住みよい町こそ優れた観光地であるという考え方が継承される形になっております。そういった意味では、この潤いのある町づくり条例が新しい観光基本計画に与えた影響というのは大きいと思います。

都市景観推進課長に伺いたいと思います。潤いのある町づくり条例とこの観光基本計画をどの

ように位置づけて、由布市としてのまちづくりに生かしていくのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

あくまでもまちづくり条例という趣旨を、先ほども市長が答弁申し上げましたように、しっかりと認識をする中で、この新たに新湯布院観光計画が希望的な部分を明確にしているというふう
に認識をしています。

そういった意味では、そこに罰則規定等があるわけでもありませんが、しっかりとこの計画の中身の考え方をこのまちづくり審議会の中で踏まえながら、その中で議論をしていただきたいというふうに思っていますし、そういったところも事務局としてしっかりと把握する中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 湯布院での開発というのは、先ほども言いましたが、様々な形で進んでいくものだろうなと思っております。一方で、山林や土地の所有者、それから地権者、こういう方にとっては日々の暮らしを左右されかねない問題だとも言えます。

近隣関係者等の理解、これがまちづくり条例の中でもうたわれておりますが、この辺についてはどう取り組んでいるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

まちづくり審議会にお諮りをする段階で、事務局のほうで関係者の皆さん方の同意というか、許可というか、そういった部分の確認をさせていただいて、そしてまちづくり審議会のほうにお諮りをさせていただいておりますが、平成２９年にできましたこの解説書というものがございます。これに基づいて、私どもも考え方を整理をして事務をしておるんですけども、この中にも明記されておりますが、この関係される方々の意見というのは非常に重要視されるべきものというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 開発事業を全て制御するものではなく、ある程度、一定程度受入れをすることも必要だと思っております。事業者理解を求め、マネジメントしていくという考え方、これが私は条例の示す成長の管理だと思っているんですが、この成長の管理についてはどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中でありましたように、成長の管理というのは基本的には地域の景観・環境を保全をしつつ、そして開発との調和を図るという、非常にこの成長の管理という言葉がこの条例の本当に特徴的な言葉だろうというふうには私たちも認識をしています。

その中で、この間特に湯布院の、御質問の中にもありましたように、盆地周辺部に大型の事案が散見をされるような状況になってきているときに、確かに解説書の中にもこの成長の管理の管理基準を再検討するべきだというふうにも書かれております。

そのことにつきましても検討を始めなければいけないと思うんですが、御承知のとおり、条例の中身、上位法もありますし、関連する各種計画等々絡み合っておりますので。それから、地元の方々がどういうふうにこの成長の管理を今の段階で捉えているのかということも慎重にしっかりと議論をする中で取り組むべき事案だろうというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 市長の御答弁の中にもありました、コントロールしていくというふうな表現があったんですが、私はもう先ほども言いましたけども、コントロールするだけではなくて、それからマネジメントしていくというふうな方向に持っていくべきだと思っておりますし、そういうふうなことがこの条例の中ではやはり一番重要なことなんではないかなと考えております。

観光基本計画の中でも、観光を取り巻く外部要因と内部要因の変化というのははっきりと示されております。先ほども言いましたけれども、いろいろな変化があるということですね。そういったことにはきちんと書かれております。

そういった中で、市長にもう一度伺いたいと思います。そういった時代の変化、それとか環境の変化、こういったことに潤いのある町づくり条例をどのように対応していくべきだとお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この潤いのある町づくり条例が、現在の湯布院、もう本当に全国、世界でも名のとおった観光地にここまで導いてきたものというふうには私は認識しております。成長の管理と合わせて今後どうあっていくべきかというのは、十分その都度の時代に合ったものとしてやっていきたいというふうに思っております。

全国的に有名な温泉地が、その時代時代の波に流されて大きなホテルができて、今はそれが廃墟になっているというようなところもたくさんございます。そういったことが起こらないように、

やっぱり今の湯布院の自然、そういったものを守りながら、本当に住んでよしの観光地にしていかなければならないと。そういったものを十分総合的に考えた上でコントロール、議員のおっしゃるマネジメントも行いながら、今後もこうした考え方を引き継いで成長の管理も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ありがとうございます。私も、今の市長の御答弁聞いて本当にちよっと一安心というか、そういう気持ちになりました。

潤いのある町づくり条例、これにうたわれるまちづくりの理念というのは地方自治を大切にしたい、住みよさ日本一のまち由布市というまちづくりの目標を掲げる由布市に受け継がれていかなければならないと思っております。

私たちのふるさと由布市を子どもたちに自信と誇りを持って引き継ぐためにも、潤いのある町づくり条例を深く胸に刻み、行政とともにこの条例とまちづくりの目標を大きく掲げて力強く前進し、勇気を持って取り組むことを誓いながら、今日の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、５番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１１時といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、１０番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。１０番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、今回の補正で３億円増の８億円を計上されていまして。ありがとうございます。大変うれしく思っております。

さて、今年のプロ野球ですけども、３８年ぶりに阪神タイガースが日本一になりました。おめでとうございます。そして、流行語大賞もアレでした。多分来年はコレじゃないかなと思っております。その中で、村上投手が新人王とMVPに輝きました。同時受賞は野茂さん以来だそうです。おめでとうございます。１０勝そして防御率１．７５の立派な成績でした。もしかして、９勝で終わっていたらほかの方がMVPではなかったのかと思っております。そのくらい１桁と２桁は違うと私は思っております。

ふるさと納税も2桁を目指していただきたいと思います。これから年末にかけて、最後の追い込みに入ります。由布市では来年度のDCキャンペーンに合わせて観光協会等をはじめ、関係者がいろんな計画を立てております。それと合わせてやっていただければ、成果はおのずとついてくるんじゃないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、やはり気になる公民館跡地についてです。

今年の大雨のとき、小学校の先生方が止める駐車場を利用しなければならない状況であったと答弁を頂きました。やはり駐車場は必要なんではないでしょうか。また、駐車場の整理に交通指導員を呼び出すとお聞きしました。交通指導員の方の出動手当は幾らだったのでしょうか。市役所の職員の出勤手当は幾らなのでしょうか。

次に、2番目ですけども、今の観光客の流れからすると、バスセンターは自衛隊の信号のあるところにある駐車場に造るのが今後の観光を考えた場合には最適ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公民館跡地は駐車場と歴史資料館と災害の避難場所、普通は児童クラブ等を兼ねた建物が今の観光客の増加を考えるとこの形がよいと私は思います。歴史を後世に伝えるためにも、いかがでしょうか。

4番目、公民館跡地は臨時駐車場として利用するには安全対策等が未整備の答弁でしたが、国民宿舎跡地とどこが異なるのか、お聞きします。

大きな2番目としまして、市道の改修工事について。

3町の令和4年度、5年度、5年度は補正予算を含めたところになると思いますけれども、年間の工事距離と工事費についてお聞きします。

2番目、湯布院の場合、防衛予算に委ねる部分が多すぎて、かなりの事業が繰越しとなっている感じがします。7年前の地震で傷んだところも、少し手をかけた程度でよくなったと感じません。自治委員等からの要望については、一度一般会計でする考えはありませんか。今回の補正予算でも、防衛予算がありました。計画性を持ってやればできたんじゃないかなと思いますけど、今回はほかの事業に行ってみたんです。これについてもお聞きいたします。

議会するとき、毎回のように専決処分で道路の不備による損害賠償が出ています。こういうことの解消にもなるかと思しますので、いかがでしょうか。

大きく3番目、全国学力テストの結果について。

今年の全国学力テストを踏まえて、改善されたことはありますか。大分県は、小学校は全国平均並み、中学校は少し低いと報道されていましたが、由布市はどうだったのでしょうか。

2番目、各科目について、できているところと課題が指摘されていますが、由布市で該当する

のはどういう点なのでしょう。例えば、中学校では目的に沿って自分の考えをまとめることができている。一方、情報と情報との関係について理解することに課題があると指摘されておりますが、この辺についてお聞きします。

なお、再質問はここでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、市道改修工事における自治委員会要望対応と事業計画についてお答えをいたします。

自治委員連合会要望につきましては、公共事業整備優先順位基準によりまして事業別評価を行った上で、その順位に基づき、審査会に諮った上で事業実施を行っているところです。

事業の実施方法につきましては、それぞれの工種、規模、補助事業の要件等を勘案して、それぞれに適した事業で対応をしているところでございます。

また、事業実施につきましても、突発的なものを除き、実施計画に沿った工事を実施しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

全国学力学習状況調査の結果についての御質問ですが、今年度の全国学力・学習状況調査は4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。小学校6年生は国語・算数の2教科、中学校3年生は国語・数学・英語の3教科で実施されました。

由布市の小学校6年生は、国語・算数ともに全国及び県の平均を超えました。特に、国語では文章読解、算数では図形分野が良好な結果でした。

中学校3年生は、国語・数学において全国及び県の平均を超えましたが、英語が平均を下回りました。国語は放送の聞き取り問題、数学は関数分野が良好な結果でした。英語は4技能あるわけなんですけれども、聞くことの力が不十分であることが分かりました。

由布市の結果を基に成果と課題を分析し、特に課題については原因や今後の対策を教科別に具体的に示して、校長会や研究主任会で説明しております。この分析を生かして各学校では補充学習の取組や授業内容と家庭学習内容の連動、授業改善に取り組んでいるところです。

また、12月13日から20日にかけて由布市統一学力調査を実施します。2学期以降の取組についての検証も行っていきながら、学力向上を目指した取組を継続してまいります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。

旧湯布院公民館跡地についての御質問ですが、まず9月議会での加藤議員への答弁につきましては、7月7日の高齢者避難の際と受け止めております。当日は、ゆふいん文化記録映画祭期間中で混雑が予想されるため、由布院小学校教職員駐車場を事前に借り、実行委員会にも御協力いただき、多少の混雑で済みました。その際、交通指導員は出動しておりません。なお、交通指導員は年間報酬のみお支払いしており、出勤都度の手当はありません。職員については、時間外勤務手当を支給しております。

次に、バスセンターを新町交差点付近の駐車場に整備する案についてですが、バスセンターは亀の井バス株式会社の所有地であります。したがって、市のほうでどうするということはできかねます。

また、旧湯布院公民館跡地に歴史資料館を、という案は初めてお聞きしましたが、教育委員会部局をはじめ、これまでの市民懇話会やパブリックコメントにおきましてもそのような御意見は頂いておらず、これまでの御説明のとおり、道路外施設としての安心安全を確保していくために駐車場等は想定しておりません。

最後に、旧湯布院公民館跡地と旧国民宿舎跡地との安全対策上の違いにつきましては、整地しているか否かという点になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

初めに、市道の年間工事距離と工事費についての御質問ですが、令和4年度につきましては挾間町の工事距離1,172メートル、工事費1億1,987万200円、庄内町の工事距離1,178メートル、工事費2億1,371万7,100円、湯布院町の工事距離676メートル、工事費1億3,058万3,300円でございます。

また、令和5年度につきましては年度内で現在工事中ですので契約済みの数字となりますが、挾間町では工事距離516メートル、工事費1億9,177万4,300円、庄内町では工事距離1,657メートル、工事費3億4,517万5,300円、湯布院町では工事距離214メートル、工事費1億5,268万6,528円となっております。

次に、道路の管理瑕疵についての御質問ですが、現在市内全域において市道の状況調査を予定しております。今後、調査結果を精査し、要整備箇所につきましては早急に対処していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 大雨のときに、小学校の先生方が止める駐車場を利用したとき

に呼び出されたと交通指導員の方が言っていました。これ、交通指導員の管轄はどこになるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

議員御指摘の部分につきましては、担当に確認いたしましたけれども、6月30日の金曜日の高齢者等避難発令の際というふうに認識しております。その際には、由布院小学校より一斉下校するために、交通指導員に対し、緊急出動要請がございましたので、急遽の対応をお願いしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 交通指導員の方は通常イベントとかが主で、大雨が降ったから特別駐車場を作ったから来てくれというのはほとんどイレギュラーな感じかなという感じがするのと、先ほど出動手当というのはなかったような言い方されましたけど、びしょびしょになってこれ自分のところで洗濯できればいいけども、クリーニングとか出さなきゃいけない人も何人かおったんじゃないかと思う。そういうときは、どうするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

先ほど申し上げた緊急出動要請の際に、指導員確かに10名出動されまして、要所要所で安全確保と保護者の方々の送迎車両の交通誘導をしていただいたのは事実でございます。実際のところ、土砂降りでございました。その雨の中、皆様対応していただいたわけですが、交通指導員の皆様は年間報酬のみでございまして、繰返しになりますが、出動手当はございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 交通指導員の方は、日頃仕事を持っている方がかなり多いと思う。だから、予定に対しては準備できるけれども、呼び出しになるとすごく負担が大きくなるんだけど、その辺のところは何の手当もなしにやられるというのはどういうことなのかちょっとその辺がよく分からないんですけど、市長、こういうのがオーケーなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そうした決まり事を理解していただいた上で、交通指導員をお受けしていただいているという

ことでございます。個々の手当は支給しませんけども、年間これぐらいでお願いしますということをお願いをいたしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 年間の手当の中にクリーニング代も入っている、こういう臨時的なものも入っているという解釈でいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

交通指導員さんの報酬は総務課のほうで予算化をしておりますけれども、今言ったあくまでも年間報酬でございまして、そういった被服等の汚れ等のクリーニング代等、そういったものは含まれておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） それで、駐車場の問題なんですけども、小学校の駐車場と公民館跡地の、仮に駐車場とすれば距離的には公民館跡地のほうが便利がいい、近いし。国民宿舎跡地と比べたときには、砂利道だし、入るところの手すりぐらいをちょっとなんか考えればそんなに苦労なくて車を止められる状況にあると思うし、小学校の先生方が置いたところぐらいの広さはちゃんと確保できている。小学校の先生方がおられた駐車場と広さを比べてもそんなに変わらないし。

あそこであれば、庁舎に来た人とかここだったら納得するだろうなと私は思うんですけど、そういう考えは少しも持たないのかどうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

公民館跡地の整備につきましては、現在詳細設計を行っているところでございます。その中で、工程表等も再検討しているところでございまして、その工程表に基づきまして今後の新年度以降の進捗を図ってまいりたいと思っております。

したがいまして、今のところは整地をして暫定的に駐車場として御利用いただくという方向は考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 庁舎の駐車場、野田の駐車場合わせても向こうに置くよりもこっちのほうが便利がいいし、９月の議会終わったときに市長に言ったんですけど、あそこの看板に御迷惑をおかけしていますというのがありました。今は御不便をおかけしていますというのがまだ残っています。御不便をおかけしていますということは、なんかやはり皆さん方に御苦勞を、

もうちょっと便利にしてあげたいなという気持ちの表れだと思うんです。

だったら、やはりもっと近くに駐車場を造るのが市民なり庁舎に来る方に対しての本当の優しさじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

議員御指摘の部分につきましてはこれまでの議会でも御対応しているかと思うんですけども、確かに皆様方の御意見を鑑みさせていただきまして、その対応につきましては庁舎の北側の公用車を移動いたしましてそちらに約10台、それからイベントスペース、花の木通り沿いの緑地の部分、あちらを当初予算で計上させて約5台という対応で努めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり市役所庁舎は市民のため、市民に優しく、住んでよし、ありますね。住んでいる人が来るのに不便を感じる、そういうのは優しさが足りないと思うんですけども、やはりそれを一番に考えるのが市の考えじゃないかと、職員さんの考えじゃないかと私は思いますけど、そういう考えにはなりませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

御不便をおかけしているということに関しましては、例えば組合のほうにもお願いを申し上げまして、その公用車の駐車場は野田駐車場のほうに置かせていただいているのではなく、国民宿舍跡地の駐車場のほうに置かせていただいている次第でございます。

したがって、野田駐車場のほうには公用車は駐車しておりませんで、もともとの約20台を市民の皆様方のほうに確保しております。

そういったお答えになりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今の観光客の増加の具合を見ると、コロナの前にもうほとんど戻っている状況にあります。今バスセンターがあるところに、時間によりまして、今は午後の4時から5時ぐらい、それと日曜、祭日になるとあそこにはいつも10台ぐらいバスが停まっています。

これからというか今後、大型バスが増便されて増えることはまず間違いありません。まして、来年はDCキャンペーンをやります。これは、臨時が何本でも出る。そうなったときには、やは

り盆地の中に車を入れない、そういうことを考えないと、あの通りは麻痺してしまいます。

まして、観光バスは5差路のところでかなり入ってきているのが今現状ありますからね。やはりその辺のところを考えたときには、あそこにバスセンターを造るんじゃなくて、バスセンターをほかに造るのか。もし定期バスで困るのであれば、通過して道の駅まで行くとか、道の駅で降りてほかの小さなバスでシャトルバスみたいなんでやるとか、そういうことを考えないと盆地の中はもう人が動くところだけ、市民の方が動くだけでも麻痺してしまいますよ。

やはりその辺のところを十分に考えてやらないと、市民の方の生活が脅かされる状況になります。そういうことをぜひ考えて。庁舎はあそこにあるわけですから、庁舎には市民の方が、イベントがあればお客さんも来ると思いますから、そういうのを駐車場として使うのであれば市民の方も納得されると思います。

やはりそういうところをを考えてやらないといけないんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

今加藤議員さんの御発言を整理させていただいたのですが、お答えすべき点といたしましては、最初の御質問と、それから次の御質問がミックスされていたように把握をさせていただいておりますけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

ということで、もしよろしいのでありましたら、明日の鷺野議員様への御答弁にも関わってまいりますけれども、まず町なかの交通渋滞緩和につきましては、加藤議員さん先ほどおっしゃられた、町なかではなくて郊外のほうにパーク＆ライドという計画はかねてより庁内のP Tのほうでもんでいる最中でございます。

それから、バスセンターそのものを新町の交差点のほうにという御提案につきましては、旧町時代の時にそういった御意見もあったように認識しておりますけれども、これまでの検討委員会の中でバス事業者様にも関連でお聞きした際には、そのようなことは想定外でありますというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 商工観光課長にお伺いしますけども、今の観光客、もうコロナ前に戻っていると私は思うんですけど、今後の見通しとか来年のDCキャンペーンを考えたときに、観光客の流れちゅうのか、増加はどのくらいと思っていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先の流れというのはなかなか読むのは難しいとは思いますが、現在の状況からいいますと、先ほど御説明もしたようにかなりインバウンドのお客様が多くて、コロナ禍前をしのぐ、ほぼほぼ同等なお客さんの入りがあるというのは現状としてあるんだろうと思っております。

今後は、そういった中でますます来るというよりは、湯布院としては多分もうこれ以上の受入れは難しい状況にあるのではないかなと、飽和状態の状況が感じ取れるというのがあるので、これをどういうふうにするかというのは今後の課題かなというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり観光客がかなり増える、大型バスがどんどん入ってくる。この前交番の所長とちょっとお話したら、交通事故はインバウンド関係が７割、８割。そういう状況になる中で、大型バスが来ればまだまだ増えてくる。市民の安心安全を考えると、やはり大きなバスは横から来たときに見えないですね、子どもやら。

だから、そういうことを考えるとこの計画を変更するのが今が一番のチャンスだと思いますけど、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

先ほどの答弁の繰返しになりますけれども、そういった状況が故に、あの町なかの部分に道路外施設としての安心安全を確保していくために駐車場は想定をしていない次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 安心安全は、大きな車が通らないのが一番いいです。小さい車は、どうしても行き来がありますから。だから、大きな車が通らないことを考える。極端に言えば、別府から来る車は真っすぐ行って、道の駅まで行って、道の駅から折り返すとか、道の駅から東石松のほうをずっと回ってそのまま別府に帰るとかそういうルートを考えないと、盆地の中に入れば入る分だけ安心安全が少なくなる。

だから、さっきも言いましたように、今がちょうど計画を変更するチャンスですと私は思いますけど、もう一回どうぞ。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

再三になって恐縮ですが、あの道路事情の中にさらに駐車場、それは一般車両それから

大型観光バスを含めますけれども、入れていくことのリスクを回避したいという考えがございますので、道路外施設としてのこれまでどおりの利用方法を今後の整備計画の中でも反映していく次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ここに時間かけるわけいけないので、次に行きたいと思いますけれども、やはり市民が利用する駐車場と、それと安心安全のためのやはり盆地の中にバスを入れないことを考えるのが最善ではないかなというふうに私は思いますので、後でゆっくりお考えいただければと思っております。

それでは、市道の改修についてですけども、建設課長、この前防衛の予算で２，２００万円か入りましたが、市道のほうに行くかと思ったら違う事業に行っちゃったんですけど、それはやはり何か計画がなかったから、時間的に間に合わないからちゅうことだったんですけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

補正の分につきましては、ちょっと時期が遅かったため、防衛予算は繰越しができないということでその年度で終わらせなきゃいけないということで、施工がちょっと可能ではなかったということではほかの予算に回りました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） せっかく頂いた予算ですから、Ａ路線、Ｂ路線、４つか５つくらい作っていて、ここだったら５００万円でできます、ここだったら１，０００万円かかりますとか、計画的な路線の予算づけ、予算が来たときには使えるとか、そういう計画というのはできてないんですか。ここやったら５００万円でできる、ここは１，０００万円でできるとか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

一応計画性を持ってやらせています。そして、予算的にはその年度でここまでやろうということとで計画をしておりますので、逆に補正で中途半端な金額がついたときにはちょっとお断りしたいなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり、かなりの市道が持ち越しになっている。その中で、や

はりこれだけの予算が来れば、1つの路線がいかなくてもその路線の半分とかできればやはり市民は喜ぶわけですよ。だから、そういうことをやっぱりやっていただくというか、そういう計画を幾つも作っていてそっちに振る形が一番いいと思うんですけど、今後に関してもそういうことはできることはないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

今も計画的にやっておりますので、その辺の予算の考え方というのは柔軟に考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 令和4年度の決算報告で何か1億7,000万円ぐらいありまして、その中で防衛の予算でやられた。八山橋に行ってしまったからほかのところができなかったというのがありました。

でも、もう1つ、2つ作っておけば、そこに余分に上乘せ工事というか、延長工事ちゅうか、そういうのができることもあるんじゃないかなと。そうしたら、この2,200万円入った今年度の追加予算にしてもそういうところに回せるはずなんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

当初予算でその金額というのが上がればいいんですけど、補正予算で12月補正で上げるというのは、なかなか3か月で竣工させるというのはちょっと厳しいものがございますので、ということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院の市道関係は防衛の予算に委ねるところが多いということなので、防衛予算の増額を求めるということについてですけども、市長、沖縄県の先島諸島がもし攻撃とか災害があって脅威にさらされたら、九州と山口県のほうに避難をさせてくれという協定がありますよね。武力攻撃災害等時相互応援協定と。これは、県のほうが指定すれば、でも県自体では受けられないんで、各自治体のどこかで受ければオーケーだと思うんですけど、市長、そのときにもし手を挙げなさいと言われたとき、市長手を挙げますか。県から来ないと手を挙げないか。どっちですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

具体的にそういったお話は来ているわけではございません。具体的にそういった受け入れるか、

受けないかというのを今ここで判断をすとかいうことではなくて、やっぱりそれは市民全体の意見、そういったものも聴取した上で判断すべきものというふうに考えていますので、今ここでどうするかというのはお答えできません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） これ以外に来年度、仮の名前でですけどミサイル部隊、湯布院に来るようになっていきます。すると、やはりミサイル部隊という名前がついただけで市民がやはりちょっと一步引く人もおるかもしれませんけれども、やはりこういう部隊が来るとなったときには、由布市も市長、何か一言言わなくていいんですか。何も言いませんか。こういう名前の部隊が来るということに関して。防衛庁のほうに。何か、やはりそういうのはちょっと名前を変えてくれとか、来るんだったら何かもう少し予算をつけてくれとかそういう話はする気持ちはないか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

ミサイル部隊云々というのは、それはもう防衛局で国の専管事項で決められて決まったものをこういうふうになりますという。自衛隊そのものの組織再編について、意見は言うことはございますけれども、基本的にうちが意見をする立場ではないと思っています。

ただ、その反面そういったものが来るのに対して予算の配分だとかそういったものについては、そういう配分、今回の事案に関してだけではなくて、毎年毎年由布市としては今こういう状態になっているんだということは防衛局を通じて予算の確保については毎年要望を出しておりますし、引き続き、そうした予算の確保を国のほうでしっかりとやって、しっかりとした配分をお願いしますという要望は行っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 戻るみたいで悪いんですけど、今回の２，２００万円のことにしても、やはり牛を飼っている方から「今回何か追加予算があったみたいだけどどげんなった」ちゅう話があったんですけど、「計画がなかった、計画どおり３月まで終わらんからほかの事業に行ったらしいよ」と言ったら「あら、惜しいことをしたな」ちゅう話だったんですけど。

やはりそういうところも、市長何か考えてやらんと。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やはり国が示された予算について、年度当初予定されている予算については毎年大体予想がつきますので、それに沿って計画的に道路の計画もしております。

今回の補正については、臨時的にといいますか、米軍の合同演習とかそういった関係でついた予算で、これ道路予算にも回してもいいんですけども、先ほど何遍も答弁しますように、年度内

に終わらないといけない、消化しないといけない、繰越しができない事業ですので、これをもらわないというわけにはいかないというか、市としてはやっぱり頂くものはちゃんと頂いて必要なものに充てていきたいということで、年度内に完了する事業に充当したということです。

決して道路を後回しにしたとかいうことじゃなくてやっぱりその年度内にできる事業に充当した。決していないものに充当したわけではございません。ですから、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思うんですけども。そうした予算措置を行ったということで。繰越事業が認められれば、今まで計画したものに充当はできたんですけども、繰越事業が認められないということで年度内に完了する事業に充当したということですので御理解を頂きたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 年度内ということは、先ほど建設課長にお聞きしましたが、やはりこのくらいの距離でこの金額で工期はこのくらいだというのがはっきりしとけば、そういうのに振ることはできますよね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういう計画は、持っています。ですから、もう１２月に来て、これを３か月間でどの道路に充てるかといっても、先ほど建設課長が言いましたように、工程とかそういった管理で３月中の完成は難しい。何ぼ準備していても今から発注するんですから、１２月議会終わって発注するわけですから、１月に発注になって２か月しか実質工事期間ちゅうのはないわけですので。そんなもう道路工事に関してそういった道路工事というのはあまり、何ぼ計画していてもちょっと難しいんじゃないかなと思います。年度当初にやっぱり計画していないと。

ですから、そういったものについては毎年度これくらいの予算が来るという想定で計画的にやっていると。突発的に来たものについて、なかなかそういうものには充当できないというようなことですので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり湯布院の市道が防衛の予算に委ねるところが多いもんだから、どうしても市民の皆さんはあそこが壊れると、今度こういうのがあったから補正がついたやろうな、追加予算がついたやろうなとかいう話がよく耳にしますので、やはりある程度計画性の中でもうちょっと工期が短いのもこうできるとか。間に合えばいいわけですから、その間に合わん部分が一番困るんじゃないかなと思うので。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

何度も繰返しになって申し訳ないんですけども、その短期間で終わるような道路工事、何千万円という工事は私は不可能じゃないかなというふうに思います。ですから、何度も言いますが、

ちゃんとした防衛予算これくらいある。そういったものに対しては年度計画というのをちゃんと作ってそれに充当するようにしています。

それに追加があった場合に、その部分だけを年度内に工事を用意しておくというのは、2か月、3か月の工事を用意しておくというのはもうちょっと現実的ではないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 計画をやっぱりしっかり立てながら、どっちにしても市民の通るところですから、やはりしっかり道を整備していただかないと、専決処分の上に穴ぼこに落っこちて損害賠償払ったとかそういうことのないようにやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後に全国の学力テストの結果についてですけど、教育長、大分県の場合はだったんですけど、由布市の場合は大体標準並み、中学生の英語が少し悪い。確かに全国学力学習状況調査の結果というこういうのがあって、見られると英語は英語で質問して英語で答えなきゃいけないとかいう形になっているので、私英語が駄目なんでよく分からないんですけど、結構これは難しいだろうなと。これ専門の先生が昔は私たちときはいたんですけど、今の状況というのはどうなっているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 現在の状況、今小学校も英語専科の教員がついておりますし、中学校もほぼ英語の免許を持っている先生が授業をやられて、さらにチームティーチング等でALTも利用しながら取組を進めているということです。

先ほど議員言われたように、4技能5領域というのがございまして、その領域の中に「話す」というところが、「聞き取り」と「会話」というような部分もこういろいろと分かれております。そういった専門的な分野を今英語教員を中心に研修で進めているというのが現状であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 英語に関しては、ちょっと私も難しいんであれなんですけど、ほかに国語とか算数・数学の中に図形を使ったりとか、図表を使ったりとか、グラフを使ったりとかいう部分が全国的にも正答率が低いようにあったんですけど、これは簡単などころで言いますと、二等辺三角形があって底辺と高さがあれば、どこにどういう格好になろうが面積が同じですよ。そういう感じの部分とか、図を見て図表を見て表現するちゅうか、そういう形の教え方というのは今どうなっているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 等積変換のことを今言われているわけですが、やっぱりそういうものも教員の研修の中で今も教え方の分で、これまた便利なのがＩＣＴを使って、そのコンピューターの中で今言った同じ面積を持ったもので形が違うというのが、今ボタンを１個ぽつと押すと見える化しておりますので、やっぱりそういったところで理解が深まるということはあるというふうに思います。

それと、先ほどの答弁の中で補充学習の取組というのを私が述べましたが、これにおいても、一般の１１月の校長会の中でその取組を進めていただきたいと。これはどういうことかという、結局こういうテストは、結果も大事なんですけど授業改善に生かすということで、やっぱり基礎基本を徹底していこうということで、１月から４月、年度をまたいだ、教育課程が終了した後にやはりこういった項目でやってくださいというのを、ワンペーパーで小学校、中学校、細部にわたってお願いしております。

そのときに、先ほどもちょっと述べましたが、ｅライブラリーというのがあって、やっぱりそういうＩＣＴを利用した家庭でも勉強できる内容の提起もしております。

だから、やはり広く子どもに基礎基本を土台にしながら、自分で勉強できる環境ということで、委員会のほうも進めている次第であります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やっぱりＩＣＴでやるということは、もうほとんど生徒が同じような感じで同じようにやる。答えが出てくるんで。ちゅうことはやはり独自性ちゅうかな、そういう感じの部分は、扱い方で少しはあるんでしょうけど、その辺のところはまた課題になってくるのかなという気がしますけど、その辺はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 議員御指摘のとおり、基礎基本だけでなしに能力によってやっぱり差もございますので、そういった児童生徒においては独自に勉強できるフォローアッププリントとかジャンプアッププリントとか、いろいろなプリントもこう用意して、その子どもの能力に沿ったやっぱり家庭学習なり課題の提起の仕方なり工夫をして現場の教職員は頑張っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 本当大事な由布市の財産の子どもたちですから、やはりしっかり勉強して、しっかり運動して、しっかり食べて、元気な子に育ててほしいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。鷲野議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、引き続き一般質問を行います。

4番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 4番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。大きく2点でございます。

1番、市民提案型連携協働事業について、初めての事業として皆さんの関心を集め、多数の応募があったようですが、来年以降も同様の事業を続ける予定でしょうか。今回採用にならなかった団体も、また応募したいと聞いておりますが、今回の採択された方のよかった点等々、どんな形なのでしょうか。

また、来年も行うとすれば、どんな事業をしてもらいたいでしょうか。これに関しましては、9月に1回、来年の分が公募されているということで、ちょっと文章的におかしくなりましたが、よろしくお願いいたします。

2番です。災害時要援護者登録についてですが、今これは災害時の避難行動要支援者ということの登録になっております。すみません、変更をお願いします。

先日、一部の地域で要支援者の避難訓練が行われたようですが、防災危機管理課と福祉課はどのように関わり、問題点等はどうか。

また、各地域で行うためには、どのような問題がありますか。地域の介護施設との連携については、どうでしょうか。このような訓練を行うことにより、避難行動要支援者登録につながっていくのではないのでしょうか。

以上2点、お願いいたします。再質問は、この席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

市民提案型連携協働事業についての御質問ですけれども、令和6年度実施予定の市民提案型連携事業につきましては、第3回の由布市定例会において、総事業費1,000万円を限度とする債

務負担行為の設定について議決をいただいたところでございます。これにより、9月より公募を行い、3つの企業、団体等に御応募いただいたところでございまして、昨日12月3日に、最終審査となる2次審査会を開催したところでございます。今後、所要の手続を踏まえ、公表をさせていただきたいと考えております。

第1回の採択事業でございます湯平藝文會による「湯平アートサイト」につきましては、湯平を芸術文化活動の発表の場、由布市内外の人々が集う芸術の拠点として、湯平の復旧復興にもつなげるということを目的として、審査委員の皆様から評価を得たものと考えております。

市といたしましては、この提案事業が目的を達成できるよう、今後も支援・協力等を行ってまいりたいと考えております。

また、本事業につきましては、市内の市民の皆さん、団体、企業等が、それぞれの得意分野や強みがある分野を生かして、公共性・先駆性・継続性、また、独自性や効果性などの視点の下、公共・公益的な事業に取り組んでいただき、その財源をふるさと納税とすることで、ふるさと納税を納めていただいた方々にも「見える化」を図りながら、ふるさと納税の促進も目指しているものでございます。

本事業の推進が、市民の皆様の将来にわたってのまちづくり、幸せにつながるよう、多くの市民の皆様の柔軟で自由な発想による御提案を、今後も期待していきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。

災害時避難行動要支援者登録についての御質問ですが、高齢者、障がい者、妊婦など、災害時の避難において配慮する要配慮者の避難訓練は、福祉避難所として市と協定を結んでいる庄内地域の養護老人ホーム寿楽苑が、10月31日に独自で福祉避難所の開設運営訓練を実施されました。

その際、市の関わりとしましては、福祉課と防災危機管理課が訓練内容等の事前打合せ協議に加わる中で、施設が企画した訓練方法について確認し、福祉避難所に必要な簡易ベッドなどの備品の貸出と、当該法人施設を利用している要配慮者の訓練参加調整などを行い、訓練全般を視察させていただいたところです。

訓練で明らかになった課題や、各地域で要配慮者の避難支援を行うための問題についてですが、大規模災害となった場合に、避難先への移動支援や、支援する側・受入れ側の物資・機材・対応人員の不足が生じることが懸念されるなどの御意見をいただいております。

これらの課題に対し、市としましては、個別避難計画を作成の際に、福祉避難所に避難を想定

する人数の把握などを、さらに進めていくこと、また、受入れスペース・物資・人材などが不足する課題には、福祉避難所の施設と協議しながら、県の福祉サポーター制度や福祉避難所関連の補助金などについて、様々な制度の活用を行い、市内や他市の福祉避難所での取組や工夫について共有するなど、要配慮者の避難に関する受入れの整備に取り組んでいく必要性を認識いたしました。

地域の介護施設との連携については、現在、19の市内の高齢者や障がい者支援施設など、福祉避難所運営の協定書を締結し、災害時には要配慮者の受入れをしていただいております。

また、本年11月には、福祉避難所連絡会を開催し、3施設より福祉避難所の運営訓練の実施報告や、過去の災害で要配慮者の受入れ状況の体験発表を行っていただき、その共有を図りました。

災害時に安心して受入れ可能な施設が身近にあることは、要配慮者の命を守る行動の第一歩となり、避難行動要支援者登録につながるものと考えています。今後も、災害時の市民の命と暮らしを守る取組として、要配慮者の意向や地域の実情を踏まえつつ、施設や福祉専門職の方と連携して、福祉避難所受入れ対象者の調整等に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、順番に従って行かせていただきます。

取りあえず、今回、もう3件があって、もうほぼ決まるんだという形で来年以降もやっていただくという形になっておりますが、まず、今年、何件応募があったかを教えてください。1回目ね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

1回目につきまして、9件の応募がございました。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 1回目が9件、来年度の分が今度3件だったと。これ減った理由、何かある、3分の1ですがね、どうだと思いませんか。というのが、1回目駄目やったけど、出たいと思っていた方もおられるみたいなんだけど、それ分かっていたんだろうかどうなんだろうかというところですね。それはどうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

1回目につきましては、皆さん本当に多くの市民の皆様に関心を持っていただけたというふう

に思っておりますが、出された御提案の半数は、今現在、実施しています地域活力等と重複するような内容でもございまして、その点については、御提案いただいた、出された団体のほうにもお伝えをしております。

ただ、それが3件になった理由と直接結びつくかということに関しては、我々のほうで、その聞き取り等を行っておりますので、把握をしているものではございません。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、その最初のほうからやった分で聞かせていただくと、9件があつて、その時点で、これは、この事業ではなくて、ほかの事業でいけるんじゃないかということでお断りをしたということによろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） いいえ、お断りをしたわけではございません。問合せ等がございまして、当然、漏れたといえますか、採択をされなかった団体の皆さんからいろいろ問合せもございまして、提案というような形で地域活力の御利用もされてはいかがでしょうかとかを含めて説明をさせていただいたところです。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それでは、その審査の過程を、ちょっと教えていただけませんか。9件もらいました、その後、どういう審査という。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

まず9件でございまして、本審査では、時間の制約、学生さんもいらっしゃいますので時間の制約がございまして、1回目につきましては、2次審査に進める総枠として4件が限度であろうということで、1次審査、2次審査というプロセスは、そもそもその説明をされておりますので、1次審査に関して、それぞれの提案された分野の担当課長の皆さんに参集いただきまして、法的な課題、もしくは、市の施策との整合性などを議論して、いい悪いを決めたわけではなくて、順番を決めたといえますか、序列を決めさせていただきました。欠格といえますか、駄目だという定義で1次審査を行っておりません。

その中で、同じように、我々審査に参加した職員において、点ですね、同じようなやり方で順番を決める採点をさせていただきまして、上位の4団体を2次審査に進めるという形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） １次審査の分は分かりました。２次審査において、４件をどのよう
に審査したかを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

審査委員の方々、総合計画審議会の委員の皆様、県の方にも入っていただきましたし、由布高
の生徒さんに、あと各中学校の生徒会のほうから１名ずつということで参加をしていただきまし
て、同じように、それぞれの分野に関係する方が、総合計画審査委員の方がいらっしゃいますけ
れども、同じように、欠格といいますか、駄目だという考え方ではなくて、より市民の皆様に評
価をいただける素晴らしい内容等についての順番をつけていただくような形を取らせていただ
いております。結果として、湯平のアートサイトということに採択をされたところでございま
す。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それでは、１次審査、２次審査、その順番がつきましたと、それ
は応募した皆さんにはお知らせしたでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

ホームページで結果を公表したものは、最初の採択をされた事業者でございますけれども、そ
れぞれの団体については、個別にお伝えをしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。やっぱり、それを踏まえて、もう一回や
りたいという方なんかがおられると思うんですけど、プレゼンみたいなことはやられましたか、
１次にしても２次にしても。その審査の——審査じゃないや——応募のあった団体からですね、
そういったことはしたか、それか、もしくは全て書類審査で終了か、どちらかお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

１次審査につきましては、不明な点等は、当然、担当のほうから聞き取りをしてもらっている
んですけども、書類審査とさせていただきます。

２次審査につきましては、先ほど申しましたように、総合計画の審議委員さんを中心に、学生
の皆さんを一堂に会して、プレゼンテーションという形で、昨日もそうですけども、持ち時間等、
普通の審査会の形式で進めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。ということは、前のことに関していくと、４件の方のプレゼンをしていただいたと、それも、かなりいろんな方の前でという形なんですけど、実際のところ、そういうのが皆さんにしっかり伝わったんだろうかというのは、ちょっと思っていて、だからといって今回は３件だというのは、決めつけるわけではないんですけども、そこら辺のところは、もう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおりだと我々も認識しておりまして、ホームページのほうに募集をしていますが、今年始まったばかりの制度でもありますので、なかなかということは踏まえつつも、この事業が本当に多くの市民の皆様に参加していただけるように、今後、周知には努めてまいりたいと思っておりますし、声かけもしてまいりたいというふうに考えております。特に、包括連携協定を結んでいる企業さんも含めて、声かけをしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひその方向で行っていただきたいと思います。やはり、ある程度、伝えてはおるけどもというところもあるでしょうけども、やっぱり、どんなふうにやっていきたいんだというのも、最初的时候なんか、本当に皆さんが、一般質問じゃなくて議案質疑のときに、たくさんの方が質問されていて、それに対して、そういう関心が出て、じゃあどういふうなことをやったんだろうと。その中で、どうやったかなというのものもあるし、じゃあ次に自分たちが取るためには、どんなふうなところを考えなきゃいけないんだというのは、もう少し。だから１回で落ちたからやめるというふうなつもりではないと思っているんですね。ですから、その審査過程だとか、その審査のどういったところが本当によかったんだというのは、例えば、今回もプレゼンを昨日されたはずなんですけど、それに関しても、どういうふうに、ホームページか何かで知らせるようにしているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） それは、すみません、大変申し訳ありません。一般参加というか、傍聴席も設けて、広く参加を、ホームページ等を通じて募集といいますか、一般の方にも、そのプレゼンの風景を見ていただけるように、前回は今回もしております。

確かに、ただ、議員御指摘もあろうかと思うんですけども、傍聴は今のところゼロでございま

すので、この点も改善すべき事項だとは思っています。

ただ、ここは私の主観になって申し訳ないんですけども、皆さんプロといいますか、企業の方であれば、しょっちゅうこういうことをされているんだろうと思いますが、一般の市民の方には、かなりプレッシャーといいますか、緊張されるということも踏まえて、大きな会場というふうにはならないんだろうとは思っています。提案者の方への配慮も、必ず必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） そういう意味では、会社でそういうプレゼンをしておるところのほうが強いような感じに、今のお答えですと、そういうふうに感じたんですけど、それから考えても、せっかくの市民提案型という形なので、この事業自体でも、その市民のそれぞれのいろんな場所による、まちづくりの皆さん方のレベルアップではないですけど、こういう事例もあるよとか、そういったのまで巻き込んでいていただくような、この事業にしていきたいと思うんですね。

そのためには、もう少し、ちょっと言い方が違うかもしれませんが、開かれた、この事業形態をやっていただけるとありがたいんじゃないかなと思うんですけど、形としては、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

我々、実施している担当課といたしまして、本当に、より多くの皆様に参加をいただきたいというのは、本当に正直なところでございます。別に隠しているわけではないんですけども、様々な制約がある中で開催をしておりますし、やはり、先ほどの、企業が有利というわけでは、1 回目の採択に関しても、必ずしもそうはなっていないので、それはよかったことだろうと思っておりますが、やはり応募された方々に対して、説明といいますか、財務的なことであつたりとか細かいことを、本当にプレゼンとして参加いただけるように、こちらとしても助言・指導等に時間を割いて行っております。

結構、行政手続を含めて、法律、財務等、厄介で、なかなか一般の方にはハードルが高いんだろうと思っておりますが、その点については、担当のほうから懇切丁寧に説明をさせていただきながら、時間は若干かかるんだろうと思っておりますが、これが、より常に多くの方が参加いただけるような制度になるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひそういうふうにして、やはり市民のレベルもアップする、団体のね、アップするような形をとっていただければ、１個しか採択できなかったけど、それ以外でも、やっぱり何らかの話ができるのではないかなと思っておりますので、そこら辺をお願いしたいと思いますが、今回、１回目に９件あって、２回目３件というのは少ないのではないかというのではなくて、じゃあ、例えば、また次、何月にありますよというのは、全てお知らせはしてあるんですか、９件、最初の応募があった方に、今回は駄目でした、ですけど９月には、もう一回、来年の分の応募をしますので、先ほど言われましたように、いろいろやり取りはされているということですから、それを踏まえると、またやっていただけたらよかったなと思っているんですが、そこら辺は、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

そのために取り立てて、別に９団体の方に他と違う文書等を差し上げてはおりませんが、本年度２回行いますということは、それぞれ御相談いただいた折にも含めて御説明はしているものと考えております。

１，０００万円という金額は、本当に大きな金額でございまして、そうそう簡単に計画できるものではないというふうに認識しておりますので、今回出されなくても十分な研究・検討をされて、また次回、出していただけるのではないかというふうには期待をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。特に、これ１，０００万円満額にならなくても、たしか、その、たとえば５００万円が２個よかったら、それを２つ通すという最初の、たしか話であったと思うんですが、それはよかったですかね。違いましたっけ。だから、１，０００万円じゃなくて、ここだったら、それでも、この金額で１件だけでしたっけ。それとも、安いのを２件やる可能性はあった、どちらでしたですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

議員、御指摘のとおりでございまして、これは１，０００万円という枠を、その年度、今回であれば、令和５、６、７の３か年におおむね１，０００万円という考え方で、原資は、もう上限１，０００万円でございますので、そこは最終的には、最終審査も含めて、委員の皆様には、これは甲乙つけ難いという状況であれば、柔軟に対応していきたいという方向性でしております。決して１，０００万円は超えることはないというふうに御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 分かりました。ぜひ、そういう、いきなりやっぱり１，０００万円の、「おお」というところの、やっぱりあるかもしれません。そういうところもあわせて、広報のほうはしっかりしていただきたいなと思いますし、これに関しては、２次審査のときは、副市長が大体担当するんですかね。ああ、市長ですね。はい、分かりました。今回まだ２回目なので、何とも言えないと思いますが、この事業に対して、１回、２回と審査をして、これからこういうふうに期待をするものとか、今回こういうことがよかったというのがあれば、市長のほうから一言お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回、２回あったわけですが、いずれの提案も、よく考えられて提案されてきたものばかりだというふうに思います。

ただ、しかし、やっぱり広がりといいますか、これをするによって、本当に市全体にどういう効果があるのか、本当に一部の地域だけとか、一部の団体だけとか、そういった提案も、中にはございましたけども、その辺を今後、やはり、広く、将来の由布市に役立つ事業を選んでいきたいというふうに考えております。

審査の過程等は、本当に誰でも傍聴できる体制を取って広くしておりますし、２次審査の段階では、委員の皆さんから本当に細かい質問が出ております。こういった場合どうするんですとか、将来的にこれで大丈夫なんですとかいうような、本当に細かい質問まで投げかけた上で審査を行っているのが現状で、まだまだ改善点はあろうかと思っておりますけども、本当によりよい提案が、今後上がってくることを期待しているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。せっかくこういう、皆さんが期待している事業ですので、よりよいことに続けてつなげていただければと思いますので、総合政策課長には大変だとは思いますが、よりよい会ができるように、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

それでは、第２点目の、避難行動要支援者の登録についてですが、現状、今どれくらい網羅されたのでしょうか、数値を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

個別避難計画の対象者につきましては、前回もちょっと御報告しましたが、対象者のほうを整理ができまして、８７０人という方を目標としております。

その中で、現在、市のほうに計画作成しましたという届出が完了している方は、市のほうが把握している方は62名となります。そのほか、9月以降、各地域の自治委員さんや民生委員さん、また、福祉避難所の施設の方等に御連絡をさせて、御説明をさせていただいて、体制づくりというところで、今進んでいるような状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。870人中の62名の登録という形でよろしいですかね。そうなったときに、登録というのは、その870人というのが分かっている中で、その登録が、その62名までとなっているのは、登録自体は、その人が支援者ですではなくて、その方がどうやって移動して、どこに避難するかまでがセットになっていないと登録になっていないということではないのでしょうか。そこら辺をお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

議員さんおっしゃられるとおりで、いつ、誰が、どこに、どのようにして避難をするかという項目が、御本人には分かっているかと思うんですが、市のほうにまで届いていないということになります。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） そうしたら、その870人の方それぞれが、何かあったときにどうやって動いて、どこどこに避難しますよというのを、個人的に出さないといけないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

そのとおりで、個人で個別避難計画というのを立てていただいて出していただくというのを目標にしております。

ただ、御本人に、出してくださいというふうに申し上げても、なかなか難しいことと思いますので、現在、この870という人数を把握しているのが、毎年、民生委員さん等が地域に回って、自力で避難できない方というふうなことで把握をしていただいておりますので、今までは、その把握だけで、具体的な内容については、それぞれの地区の民生委員さんにお任せしておりましたが、個々の方について、どうされるかというふうなことを計画を立てていただくに当たって、民生委員さんと地域の自治委員さん方、あと福祉専門職、こういった避難の必要な方につきましては、介護保険のケアマネジャーさん等が関わっていらっしゃるかと思いますので、今まで、そういった方々で福祉専門職の方に、個別避難計画の作成についての御説明と、どのようにして作成していくかというふうな説明会を、今まで開催しております。市のほうが、この方に個別避難計画を立てていただくというふうな判断をした方については、その福祉専門職の方を通じて個別避

難計画を作成していただくという形を、今、取る予定で進めております。

福祉専門職の方が、そういったことができないような状況もありますので、そういった場合は、民生委員さんや自治委員さん、地域の方に御協力をいただくということで、そちらのほうについては、今後、市のほうが調整をして進めていくというふうに予定しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） では、その福祉専門職の方、現在何名でしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

すみません、福祉専門職の方の人数というか、ケアマネさんについては、すみません、手元で把握していないんですけれども、相当数おられると思います。福祉専門職の方の中で、ケアマネさんと障がいの相談員さんというのが主になるんですが、そういった方々に集まっていただいて説明会を開催した際、７０から８０の方が来ていただいたというふうな状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そのケアマネ等の方々という形になると、ほとんどが、それぞれの施設の方というふうに考えていいんですかね。市の職員ではなくて、それぞれ介護施設があるじゃないですか、そこの方という形で考えていいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

そのとおりです。個人でケアマネ等をされている方も含まれます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それでは、この間、先ほど言われました慶寿苑さんがやったのに関していえば、慶寿苑さんもそういう人がおるでしょうけど、他のところの福祉専門職の方に見学してもらったりとか、そういうお声がけをしましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

寿楽園さんの訓練に関してですか。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません。その点につきましては、私のほうは、ちょっと把握しておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 今の話を総合すると、それぞれの施設の福祉専門職の方が役所に登録すれば、この登録は増えていくと考えてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

福祉専門職の方には、各福祉専門職がおられる事業所に、こういった形で個別避難計画を立てますよという御連絡をさせていただくとともに、その説明会も開催しておりますので、個別避難計画については御理解いただいているものと考えております。

個別避難計画が必要、福祉専門職の方に立てていただきたいという対象の方は、市のほうで抽出をさせていただきますので、こちらのほうから御依頼をした方について計画を立てていただくという形になるかと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ちょっと、いまいち、ちょっと理解ができていないのが、そういう方から出していただかなきゃいけないと言っているんだけど、役所から、そういう担当の人の名前を出す、誰に頼む、どう、その、すみません、もう少し登録までの、もう一回お願いします。ちょっと今のままでは、何かちょっと分からないんで。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

まず、御説明が不足しておりまして申し訳ありません。対象者８７０名出した後に、この方々、そのほか要配慮者の方にもなるんですけども、実際に個別避難計画を立てるに当たってのアンケート調査をしております。その中で、御本人等から返信があった方について、避難先等のことで個別避難計画を立てる必要がある方というのを、市のほうで把握をいたしております。

その方につきましては、介護保険の情報等で、担当ケアマネと、どこの施設を利用しているかというのが、市のほうで分かりますので、そういった方をマッチングさせて、福祉専門職の方に御依頼をするという形になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ということは、最終的には、この人は登録してくださいよといって介護専門職の方が出せば、そのまま登録という格好でいいわけですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、もう既に御依頼しているところもあるんですけども、担当、対象の方のケアマネさんになりますが、そちらの事業所のほうに名簿を御依頼しておりますので、それを受けた担当の方、福祉専門職の方は、御本人と、もしくは御家族と協議をして、その上で個別避難計画を作成して提出をしていただくという形を取る予定です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） なかなか進まないところを見ると、やっぱりそこら辺が難しいんかと思いますが、実際、今回こういう訓練をしたという中で、多分、ここの、いつもサービスで行っている人じゃない方も行った可能性はあったんじゃないでしょうか。じゃあ、いいです。引き続けて。そういう形もあったんじゃないかなと思いますし、そういった形でいくと、各施設にお願いする、今通っているところをお願いするような形になって、それがもし、簡単に言いますと、まち中とか、場所が、阿蘇野の方がどっちのほうから行っているんですけど、避難誘導上、もっと近いところがあるじゃないですかという話だとか、そういったところは、市としては、もうとにかくケアマネさんとかそういう方にお任せしてやっている方向で今やっているということではないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

個別避難計画というのは、もう御自身で避難できない方に対して立てていただくようになっております。その中で、全て福祉避難所に避難するというわけではなくて、もともとその避難が必要になった場合には、病院やそのほかの施設等に行かれる方もあれば、一般避難所にまず行って、それから考えようかなというふうな方もおられると思いますし、危険な場所から遠ざかるということについて言えば、御親戚や他市への避難という、あらかじめですね、避難ということも考えられますので、その選択肢のうちの１つとして福祉避難所ということになります。

福祉避難所も、もっと、全く関係ないところに行くというよりは、日頃から行き慣れたところに行くのが、御本人も、その施設側もいいということで、その調整をして、個別避難計画として作成することになるかと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 内容として分かりましたし、ちょっと少し、今回、防災士なんかの方とやった中で、いろんなお話を聞きました。例えば、やっぱり、もう介護に行っている人が、いろんなところに行っても、普通の一般のところに行っても、すぐ一番困るのがトイレだと。大体、もうおむつをしているから、そのおむつの予備もないしとか、そういうふうな話もいろいろ聞きました。

そういった中で、この計画というか、避難のこの訓練自体は、非常に分かったこと、大変だったことというのがあるんだと思うんですね。これを１回では、例えば、同じところでやっても意味がないと思うので、ぜひいろんなところでやってもらうようにしていただきたいんですけど、防災危機管理課長、今回のこの訓練に関しては、何か手伝われたとか、人を出したとか、何かあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

防災危機管理課としまして、先ほど福祉課長の答弁でありましたように、一緒に、今回実施された訓練内容の協議、事前の打合せに加わった中で、訓練内容の確認、また福祉避難所に必要な、そういう備品等の貸出しをする中での訓練全般の視察をさせていただきました。

また、そうした中で、各地域でこうした避難訓練を行うための問題点というところで考えれば、当然、そういう各施設の形態とかいう部分によって、それぞれ施設との関わりが地域によって違うというところもあります。

また、当然、要支援者を受け入れる場合についても、現在入所している施設入所者への対応等も、可能な限り現場職員を温存しないといけないという点もあるかと思います。そうすると人員の確保とかも必要になってくる中で、施設の職員で対応するのか、ボランティアで対応するのか等々の課題が出てくるかと思います。

防災危機管理課としましては、現在、うちの課で取り組んでいます各地域の防災講話等の中で、そうした中で、防災意識の向上の取組の中で、こういった災害時の要支援者の登録の取組についても触れながら、地域に対して認識していただくように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） その中で、やはり、新聞の記事の中でですけど、ボランティアは必要だというふうなことを書かれております。それに関しては、何か対応策とか考えられておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 当然、この取組の中では、先ほど触れました施設職員の方以外にも、防災士やそういうボランティアの方、地元民生委員の方、いろんな関係機関の方の協力がないと成り立っていかないというふうに考えております。

また、先ほどの福祉課長の答弁にもありましたように、県の福祉サポーター制度の関係や、いろんな制度を活用しながら、そういったものに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 今回は視察されたという形ではありますが、本来こういうことが起こった場合、誰が、そのリーダーというか、イニシアチブを取ってというか、そういうのは、どうなのでしょう。

例えば、今回のように、やっぱりこういうふうなことがあっても福祉施設が責任を持ってやっ

てくださいなのか、それとも市がどこまでやるのかとか、そういうのはどうお考えでしたでしょうか、今回やってみて。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 当然、こうした要支援者の方が福祉避難所に入らないといけないという状況が発生した場合につきましては、市のほうから、その福祉避難所に対して依頼をするというような、要請をするというような形になりますので、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今までも福祉避難所を開設して実施してこられている施設さんも幾つかございまして、答弁の中でも、ちょっと申し上げましたが、福祉避難所連絡会というのを実施しまして、今までそういった福祉避難所を開設した状況等の体験発表をしていただいております。なので、そういった中で、福祉避難所として、どういった動きが、それぞれの施設さんで、それぞれの施設さんの在り方があるかと思っておりますので、御検討いただいて、どうしても、その施設内で解決できない部分については、市のほうにいつでもお気軽に御相談くださいという連携体制を、今後取っていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） やはりこういうことは、今のところ訓練で済んでいるんですけど、まだ、やっぱり 870 人中の 62 名しか、どういうふうに、きっちり動ける人というのは、それだけだと思いますし、これから先も、本当にいつ来るか分からないような状況の中で、この人数は早く上げるべきだと思いますし、そのときに、この福祉施設と防災と福祉とが本当にしっかり連携しないと、本当に進まないと思うんですね。

福祉施設だって、大体もともとがこれくらいあったら、で、何人おってという計画の下でやっているわけですから、じゃあそのときに 100 人、200 人入れますよなんて、そんなの、まずないと思います。ここを聞いたときに、言っても 10 人かなと。やはり同じような、介護のことをしなきゃいけない、現在の職員でいくと、それくらいじゃないとという話でいくと、870 人をどこに入れるかとか、先ほども言われました、どこか普通のところでもできますよとかいう方がおられればいいんですけども、そういうところをしっかりと、もういつ起こるか分からない災害ですので、しっかりと連携を取ってやっていただきたいと思います。

こういうことは、その 1 回の訓練だけではなくて、ぜひシミュレーションだけでもいいと思いますけども、そのときに福祉課、防災危機管理課、それとそこの施設がどのような連携を取って

やっていくかというのをしっかり組み立てて、この８７０人が全て登録されるようにしていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、４番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１４時といたします。

午後１時４９分休憩

.....

午後２時００分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、８番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。８番、平松恵美男でございます。甲斐議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思いますが、ちょっと喉の調子が悪いんで聞きにくい部分があるかと思いますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、大きく３点について伺います。

１点目でございますが、最近の物価高への支援対策について。

- （１）国県が行う具体的な支援対策を教えてください。
- （２）今後、計画されている新たな支援対策はあるか。
- （３）由布市単独の支援対策はあるか。

続きまして、大きな２番でございますけど、由布市の自治委員について。

- （１）市から自治委員に委託する主な業務を教えてください。
- （２）最近、自治区によっては自治委員のなり手不足が心配されている。市として、今後の対応について。
- （３）自治委員が決まらず不在の場合どうなるか。

続きまして、大きな３番、市道上市海老毛山田線の今後について。

- （１）この市道の改良計画は海老毛から上市入口前で長年中断している。今後どうするか教えてください。
- （２）早期の完成に向けての取組があるか。

以上、大きく３点について伺います。再質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、８番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

物価高への支援対策についてお答えをします。

総務省が発表した変動の大きな生鮮食品を除く9月の消費者物価指数は、前年同月比で2.8%上昇となっており、上昇率が3%を下回ったのは、昨年の8月以来の13か月ぶりでございます。

また、前年度同月比の上昇は25か月連続で2%を上回る水準で推移が続いている状況でございます。

このような状況を受けまして、国における今回の補正予算において、物価高への対応として、住民税が非課税の低所得者世帯に対しましての給付、また、ガソリンや電気代、ガス代の負担軽減措置を、来年4月まで延長すること、また、持続的な賃金の賃上げの実現に向けて、中小企業の生産性向上の取組を支援する補助金、また、介護職員等の処遇を改善し、月額6,000円程度賃上げする費用などが計上されております。

また、県においては、県立高校等の給食を実施する場合、食材費の増加分の支援、社会福祉施設物価高騰対策事業緊急支援事業、また、消費喚起を伴うプレミアム商品券の支援事業などが実施をされております。

先ほど述べた国の補正予算に上げられたものが、新たな支援策として実施されることが予想されます。由布市の独自の支援策等も含めまして、経済状況の変化や国県の対応、予算措置の状況等を注視しながら対応していきたいと思っております。

まだまだ具体的な数字等、内容が明らかになっておりませんが、そういったものを十分注視しながら、今後、適切な対応を取りたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

自治委員につきましの御質問でございますが、自治委員の取り扱う事務につきましては、人口その他調査報告事務や市からの通知の伝達、市報配布事務のほか選挙管理委員会連絡事務、災害対策に関する事務などとなっており、市と地域住民をつなぐ重要な橋渡し役を担っていただいております。

コミュニティの基盤である自治区における近年の人口減少や高齢化は、自治会運営の継続やその中心となる役員の選出が困難になるなど大きな影響を与えていると認識をしております。

また、宅地開発が顕著な地域においては、人口、世帯の増加による自治区の大規模化が進み、コミュニティの希薄化や自治委員の業務負担の増大が想定され、役員選考にも苦慮されていると聞き及んでおります。

市では、自治区単独では解決が困難な課題に対して、複数自治区がまとまり、地域全体で支え、活動や交流を実践する新たなコミュニティ組織として、まちづくり協議会の設置を推進している

ところであり、こうした新たな組織を母体として、課題である自治区運営や組織体制についての話し合いが進められることを期待しているところでございます。

懸念されます自治委員のなり手不足に対する対応としましては、これまで自治委員の選出や自治区の統合に関して、相談が寄せられていたこともあり、市全体の共通した課題と捉え、この10月に各自治委員の皆様方を対象として、自治区活動及び自治委員の職務等に関する調査を実施をさせていただきまして、現在、その回答を集計中でございます。

調査内容は、自治区活動での不安・心配事、自治区の統合や分割、自治委員の負担が大きい職務、自治委員の選出が難しくなった場合への対処法などとなっております。

市としましては、今後、この調査結果を踏まえ、自治委員の取り扱う事務や自治区及び行政区の考え方などの整理を行い、現状と課題に対応した解決策を検討してまいりたいと考えております。

また、今回の調査結果により課題を抱えている自治区に対しましては、より詳細な状況把握を行うとともに、既に自治委員の選出が困難な状況になっている自治区については、個別に御相談をさせていただきたいと考えております。既にこの問題に直面し、相談を受けている自治区につきましては、引き続き個別に対応をしてまいります。

次に、自治委員の選出ができず不在となる場合の対応についてですが、現条例では、行政区ごとに自治委員1人を置くものとするとして、自治委員は区を代表するとともに、市長の所轄の下に、区内における市行政事務を分掌すると規定をされております。

自治委員の取り扱う事務は、先ほど申しましたように、市からの伝達事務や災害対策に関する事務など、市と地域住民の重要な橋渡しとなる業務を担っていただいていることから、自治委員が不在となった行政区は、市と地域住民をつなぐ手段がなくなってしまう。

市としましては、このような事態は回避しなければならないと考えておりまして、一時的に選出ができない場合は、代理となる方の選出をお願いをしたいと思いますし、長期的に選出が困難な事情がある場合は、個別に御相談をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

市道上市海老毛山田線の今後についての御質問ですが、まず、今後の改良計画につきましては、該当する補助事業メニューがなかったため、平成27年度に市単独事業として海老毛側改良済地点から上市境界付近までの限定とし、都市計画道路の計画を見据えた路線で難所である崖地を補強土壁で計画し、一部用地買収をしましたが、一部用地で地権者の理解が得られなかったため中断しております。

今後の対応につきましては、都市計画道路との関連がございますので、引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、早期完成に向けた取組についての御質問ですが、補助事業採択に向けた相談を県にしていますが、道路事業の補助を受けるには、小学校のある県道側からの道路計画を策定し、通学路整備を目的としたメニューでの事業化を勧められております。

先ほども申しましたが、都市計画道路との関連がございますので関連機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、最初に最近の物価高への支援対策についてですが、先ほど市長のほうから御説明があったとおりで、国や県もかなり手厚い支援を行っていただいているというふうに思っているんですが、その支援策が、特に国の部分なんかについては、かなり幅が広いというような状況で、個々に本当に支援策がありがたいなというような感じでは伝わっていないというような、私は感じを受けています。

県、それから市のほうもいろいろ考えていただいているようでございますが、その辺、何か市民の方にこういうふうな支援策をしていただいているとか、ほかに個別に何か特別に支援を受けたい方は、こういうふうな方法をとれば、支援が受けられますよとかいうようなことがございましたら、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

市の独自の事業といたしましては、今年度当初予算では、８事業を選定をしまして、現在は９月補正を含めると、１９事業に対して、一応、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、支援を、対策を行っているところでございます。

その事業につきましては、各課で所管しているところでもありますが、内容としましては、補正予算が通ったりした場合につきましては、市報やホームページ等でお知らせをしながら、皆さん方にお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） そう言ってしまえば、そう思うんですけどね、それで本当に市民の方、分かりますかね。私もあまりこれはとかいうようなことは、あまりピンと来ないんですけど。

先ほどちょっと言われておったプレミアム商品券も、これ高騰対策になるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

それは一応、物価対応の地方創成臨時交付金を使って、活用してやっております。それにつきましては、商工観光課のほうが主体となってやっていただいておりますんですけども、やはりそこで皆さんにお知らせをするように、チラシ等を作りながら周知徹底を図っている次第でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 商工課長、これ全部完売しました。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

昨日で完売をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） これたしか１万円で３,０００円のプレミアムだったと思うんですけど、それでいいですかね。

要は、この券を、本当に困っている方ちゅうのは買えないんですよ。それで、逆に言うと、１万円で３,０００円のプレミアムがつくということは、お金をたくさん持っている方は、それなりに、当然、何口までという制限はあると思うんですけど、要は、お金を持っている人のところに、またお金が還流するような感じでですね、このプレミアム商品券を買えない人には何の恩恵もないというような状況じゃないかなというふうに思っております。

これは、ただたとえを言っただけでございますが、ガソリンについても、車を持っていない人には何の還元にもならない。ガス・電気というのは、普通の家庭の方は使っておると思うんですが、その辺を含めて、これ、国の政策ですので、ここでいろいろ言ってもしょうがないんですけど、要は、一番困っている方に何らかの形で支援ができないかなということを聞こうと思って質問しました。

それで、先ほど市長のほうからお話がありましたように、今後、具体的な対応を検討していきたいというふうに思っておるというようなことでございましたが、その辺について、市としまして、特に一番困っている方に、どういう手厚い支援ができる、やろうかなというふうに思っているかお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

１１月２２日に議会運営委員会で一度御説明をさせていただきましたんですけども、議会最終日に一般会計補正予算（第９号）といたしまして、補正予算を追加上程させていただきますよう、

今予定をさせていただいております。

その内容といたしましては、住民税非課税世帯への給付金を上程をするようにいたしましたしております。

令和５年度につきましては、住民税非課税世帯の方に対しまして、今３万円の給付をしておりますけれども、それを７万円追加いたしまして１０万円を給付するというふうな形で、今予定を進めております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ありがとうございます。そういうふうに、やはり本当に困っている方に支援が行き届くようにお願いしたいと思うんですけど、今の世界情勢を見たときに、この円高がすぐ是正されるような傾向もないし、それかといって、この支援策を永久的に続けるというのも財源に限りがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、幅広くお金を使っていただくのも結構でございますが、特にそういう本当に一番困っている方に支援が行き届くような施策をしていただきたいということをお願いしまして、この件については、これで終わります。

それから、次にでございますが、由布市の自治委員についてですが、いろいろ聞いてみますと、これ、ちょっと私が聞いた話ですけど、一部の地域では、かなり手不足が懸念されていますということで、市からの委託業務のうちで、やはり配り物が非常に重荷になっておるといようなことのようにございます。

まだ多い地区もあると思うんですけど、多い地区になると２４班ぐらいあるということで、それに、ほぼもう一日かかって配って歩くというような状況の中で、また、それに種類が多いと非常に仕分け作業に時間がかかるということでもあります。

これらについて、自治委員会でもいろいろ意見が出ていると思うんですけど、その辺、何か改善策とかないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

今年の自治委員会の中でも、自治委員さんの業務が負担が大きいというところで、個別に配布するものと班回覧するものがございます。極力、ホームページで対応できるもの、市報で対応できるものは、そちらに掲載して、配布物を極力減らしていこうと。どうしても周知が必ず必要なものというところは、重ねてお知らせをする必要もある部分もあると思いますけども、そういった、ちょっと配布物の少量化といいますか、そういったところは、その自治委員会を受けて、課内の各課に周知をしたというか、要請をしたところでございます。

今後は、３００世帯、５００世帯を超えるような大規模な自治区もございますので、そういつ

た取組だけでは、なかなか業務負担が小さくならないだろうと思いますので、そういった配布物の取扱いについて、今、紙でありますけれども、そういったところをどういうふうな形ができるのかといったところは、今後、研究してまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 電子化しても、なかなか読まない人は読まないし、やはりペーパーのほうが読む人は読みますからね、難しい部分はあるとは思いますが、内容を十分見ていただいて、本当にこれ自治委員さんが配らな悪いもんかなとかいうようなことも、ちょっと検証してみただいたらいいいかなというふうに思っております。

それで、先ほどまちづくり協議会で、住民の方が少ない地域のことは検討していくというようなことでございましたけど、これ非常に難しいと思うんですけど、特に由布川と挾間の一部の地域については、非常に逆に人口が増えておって、班がどんどん増えているような状況でございます。その辺も、自治区内でうまい方策を取れば一番いいんですけど、なかなか昔からの流れで、そのまま改善策とかがなされていないようなんですけど、今後、その辺について、市として何か、例えば何百人、５００とか８００、もう上市とか８００あると思うし、古野とか１,０００を超えているんじゃないかと思うんですけど、それ一人の区長さんで全てのお世話をするちゅうのは大変じゃないかなと思うんですよ。その辺、区の中で、区長さんは１人おって、例えば副区長さんを３人ぐらい置いて、その副区長さんを含めて、現状では、今、区長さんだけにしか手当は出ていないと思うんですけど、その辺、何かうまくバランスを取るとかいうようなことで、何か荷物をちょっと軽くしてあげるような——あげるちゅうたら失礼になるんですけど、そういうふうな方法とか考えたことないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

これまで小規模の自治区に対して、どういった形が望ましいのか、自治委員さんのなり手がないうところで、逆に今言われたような大規模な自治区に関しましても、自治委員さんの業務が負担になっていて、なかなか選出が難しくなっているというお話もお聞きをしています。

今言われたように自治委員さんのお仕事の棚下ろしといいますか、ほかの役員の方にその辺の役割を分担をしていただくとかいったことだとか、あとは単純簡単ではないと思いますが、自治区の分割、今、行政区イコール、うちが自治区、行政区イコール自治区というような考え方に基づいていますけれども、その行政区、または自治区を分割をするといったことも考えられますし、それがその全ての自治区に統一した考えでやっていけるのかといったところもありますので、いろいろ案は、今後考えていきたいと思いますが、また、そういったところは十分皆さん方とお話をする中で決定をしていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 市なりに、それぞれ考えていただいておりますと思うんですけど、自治区を分けるちゅうと、ちょっとやっぱり昔からの慣例とかで、ちょっと抵抗があるかなと思うんですけど、今後は、だけど、そういうことも検討する必要は大いにあると思うんですわ。

それで、特に、今度、先ほど何かアンケート調査をしていただいているというような状況でありますので、それぞれの地区での困っていることとか、いろいろ出てくるとは思うんですけどね、その辺、個別に対応していただけるということでありましたので、さっきも答えてもらったんですけど、一番心配しているのは、自治委員さんが、もうこの地区はし手がおらんよと言われたときに困ると思うんですよ、本当に。それはそれなりに、また対応を何とかつなぎか何かでなければいけないかと思うんですけど、その辺どう思います。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 非常に悩ましい問題でして、私どもも課の中で何度となくこういった問題があるので、どういう対応が可能かといったところも議論もしてきている中ではありますけども、一時的な、そういった不在になるケースだと、せめて市からの配布物だとか、そういった情報を皆さん方にお知らせをするといったことは、また代理の方を立てていただきながらやっていただきたいと思いますし、それから先ほど言ったように、長期的に、もう１年、２年、もう難しいんだというようなお話になると、なかなかその解決策というのが、ちょっと見出すことが難しいのかなと思います。

また、先ほど言いましたように、個別の対応、実情が異なるというように思いますので、個別に御相談をぜひいただきたいなと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 由布市の中にも３つの町があるので、それぞれで事情は違うとは思いますが、最近、定年の延長とかで、ある程度年配の方でも仕事をされている方が非常に多いので、なかなか自治区の世話までできないとかいうようなお話も聞いたことがあります。その辺を含めて、これという決め手はないと思うんですけど、自治委員さんが決まらないような、不在というようなことはないように、今後、市としても、いろいろ検討して対応していただきたいと思いますということとともに、業務の中で見直しができる部分については見直しをかけていただいて、あまり区長は、自治委員という仕事に負担を感じないような形での取組ができればと思いますので、その辺、知恵を絞ってよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市道上市海老毛山田線の今後についてということでございますが、先ほど何か課長のほうから、地権者の理解が全部得られなかったというようなこともお伺いしたんですけど、直接、この事業が進まないところの理由というのは、その辺にあるんですかね、もう一度。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

実際、都市計画道路の絡みがありまして、それに向けた改良をしたいというふうに考えておりますので、なかなか前に進んでいないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 都市計画道路ち言ったら、どうなるんですかね。ちょっと具体的に言えるんかどうかわからないけど、その辺、もし言えるのであれば。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

具体的に言いますと、向原別府線からの交差点ですね、医大バイパスとの交差点から西に向けた道路ということで、それにつなげるような道路になると思うんですが、今ちょうど崖地のところで止まっているんですけど、崖地を経由して、どちらに行くかという方線の問題が出てきて、そこで、ちょっといろいろとどっちの方向に行くかということで、あれしているところです。

それと、今実際には、都市計画道路は見直し中でございますので、その辺のまた協議をしながらしないといけないということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） あそこは、こちらの山側が海老毛の横穴古墳群か何かあるんですよ、文化財。それで、こっちの反対側が、黒川に対しての谷ですよ。それで、非常にコース取りとか工事そのものが難しいなと思うんですけど、あそこの道路も、ああいう状態になって、かなり年月が経っていると思うんですけどね、当初、どういう思いであそこを造って通そうというふうな思いで、あそこまで工事してきたんか。もう過去の人のことやけん、分からんちゃ、それまでなんやけど、どうやろうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

実際には、崖地のところの設計は、今できております。当時１億円ぐらいでできるだろうという考えだったんですが、もうちょっと数年経ってますので、ちょっと若干また上がっているのかなと。一応、その補強土壁ということで、あそこオーバーハングしていますので、河川、黒川から直壁立てるという計画をしてました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） それを、何かさっき言いよったけど、県と補助金の関係もあると思うんで協議しよるちことやないかと思うんやけど、通学路云々と言ったのは、それを絡めたほうが事業しやすいですよというような理解でいいのかな。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

国交省の補助事業で、通学路整備というメニューがございますので、そのメニューに引っかけで補助事業で対処できればというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） そういうふうな方向でやっていただくのが、一番理想的かなと思うんやけど、あそこは中学生が結構ね、自転車通と、それから歩行者通で、これもう挟間中学もかなりの学生数になっていますんで、混雑すると思います。

前も言うたことあるんやけど、あそこの道が全くもう離合ができませんよね、現状では。それで、地元の方も、どげんかならんのかやというような、ひらくちで言えば話もいただいておりますけど、今話聞いたところじゃ、すぐ何かこう、できそうな雰囲気はないんやけど、新たな都市計画道路の見直しを含めてということになれば、時間がかかるんやねえかなと思うんやけど、具体的にちょっと早くできるような方法とかないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

都市計画道路の見直しにつきましては、都市景観推進課のほうで行っておるところですが、実際、そのルータ的なものは変わらないと思うんですが、幅員環境とか、２０メートル、１２メートルにするとか、その辺の検討を行うというふうに聞いておりますので、その辺も絡めて事情を考慮しながら、できる方向でやっていけばいいのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） それなら、今、あそこまで来ている道ちゅうのは、大体何メートルあるんですか、幅員ちゅうのは。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 両側歩道なので１２メートルかなと思います。

ちょっと今、たしかじゃないですけど、ぐらいかなというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ほんなら、今後の都市計画の道路を見直すときに、ちょっと幅員

を狭くしたりして見直すちゅうような理解でいいのかな。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

それも含めて、ルートも含めて、ちょっと見直しというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ほんなら、今、基本的な考えとしては、最初に構想にあったルートで見直しをするということでもいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

一応、その今のルートは、線引きは今、線引きしていますので、その辺は、それを基に考えていくという、ちょっとどういうふうになるか、ちょっとはっきりしたことは言えませんが。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 微妙なところだというふうには思うんですが。基本的に、もうその地権者の理解が得られなければ、その今の計画どおりのルートは、ちょっと厳しくなるんじゃないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

全て道路整備、全て該当すると思うんですが、やっぱり地元というか、地権者の皆様の御理解がないとできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） ずばり路線変更するとかいう考えはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） その辺は、都市景観推進課といろいろ協議しながら考えたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） これは私が素人考えで思っているんですけど、例えば、あそこから山の中を通って、菊家の下の山の中を通って抜くとか、それか、あそこから今度は中村、挾間中学のほうに行って、挾間大橋のほうに抜くとか、そういうふうなことが、もし今のルートでで

きないのであれば、何とかそういうふうな考え方も入れてもらってですね。要は早期にやってもらいたいんですよ。

でないと、今回に限らず、前も言ったことあるんですけど、今、非常に挟間地域、宅地の造成が多くなっていて、ちゃんと道ができるような面積を確保すること自体が、もう何か難しくなりよんのやねえかなというふうに思うんですよ。中学の付近もかなりもう新しい家もどんどん建っておりますし、菊家から下りてくる県道のほうも建設課のお骨折りもいただいて、拡幅も何とか進んでおるようでございますので。そういうことを考えたことないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

県道のほうも、何と言いますかね、一貫性がないというか、部分的によくなってきましたし、今、国道のほうから事業計画していこうかなという動きもありますので、県道ができてくると、また、うちのほうの事業というか、市道のほうもいろいろ考え方が変わってくると思いますので、その辺をにらみながら、いろいろ考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 市道については、この道だけでなくほかにもあるので、非常に課長も苦労していると思うんですよ。どういうわけか、挟間地域に行って、ちょっと時間がかかるちゅうのは今の現状です。その辺、なかなかここで、こう思っていることを全部までは言えないと思うんで、その辺を含めて検討をしていただきたいと思います。

最後に、市長に何か一言、この件についてありませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

上市海老毛山田線、本当にあそこで止まって、一時、単費でもやろうということで設計までしてやったんですけども、一つは地権者の御理解を得る必要があるということと、大変先ほどから建設課長、苦しい答弁ばかりしているんですけども、なかなか進んでいないのが現状です。

また、ほかにも、向原別府線だとか今やっていますけども、そういったものも優先順位を考えながら進めていきたいと。何せ事業費がかなりかかる場所です。用地代だけでも相当かかる場所です。その辺を考えながら、なるべく有利な国の補助がないかというのを見つけながら、何とかこじつけてでもというようなことも考えながらやっているんですけども、なかなか早くというのが難しい状況になっています。

そういった状況ですけども、もう部分的にできている道路ですので、いずれそれがまた当初の目的どおり活用できるような形で、また中心部の幹線道路につながるような形には、していかな

ければならないというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8 番 平松恵美男君） ありがとうございます。また、建設課長、大変答えにくい質問をして申し訳なかったと思いますけど。ここ最近、挾間地区のほうも、当然、市道の向原別府線も一期工事がかなり進んでおりますし、県道のほうも、非常に何か難しかったところが、ここを近々、工事にかかっていたいただけるような状況でもあります。大変御苦勞をかけておるなというふうな気持ちを持っております。

これからも、非常に条件が悪いところが何箇所かあるんですけど、当然、地権者の関係もありますので、その辺を含めて、いい事業の推進をお願いしておきまして、今日は、ちょっと声が悪いので、この辺で終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、8 番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分といたします。

午後2時42分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

暖かいようでしたら上着のほうを脱いで構いません。

次に、7 番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（7 番 加藤 裕三君） 皆さん、お疲れさまです。初日の最後ということで、お疲れと思いますが、最後までお付き合いをお願いしたいと思います。甲斐議長の許可をいただきましたので、今回の一般質問、大きく3点について、お伺いをいたします。執行部の方の明確な御答弁をよろしくお伺いしたいというふうに思います。

まず1点目です。市道等の境界確認業務についてです。

個人所有地と市道及び法定外公共物等の境界について、法務局の地籍図等の地積測量図により現地で確認し、双方の合意により確認を行い、確定するものと理解をしています。その手続きについて、どのような流れで確認作業を行っているのかを伺います。

また、申請作成上、必要となる測量等には必ず資格が必要となるのか、その費用等の負担は、どのようになるのかを伺います。確認できないような事案に対しての対応は、どのようにしているのか、伺いをいたします。

2つ目です。立地適正化計画策定等について。人口減少や少子高齢化が進む中、健康で快適な生活環境の確保と持続可能な都市経営を行うため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの

考え方の下、医療・福祉施設、商業施設や住居など生活に必要な施設の誘導や、公共交通網の形成を目指すための計画として進められると思います。現時点での進捗状況と今後の進め方をお伺いします。

また、計画書の公表は、どのようにするのかを伺います。

そして、また、湯布院地域においては、コロナ禍以降、急激に観光客が急増している状況にあります。あわせて経済の回復に伴い、大型宿泊施設等の開発等が懸念をされます。

平成2年に策定された「潤いのある町づくり条例」を基に、観光基本計画を含め、その目的や理念を継承してきたと思っていますが、今後の行政としての対応と対策をどう考えているか、伺います。

大きく3つ目、不登校児童生徒の現状と対応策について。文部科学省は10月4日、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果を公表しました。調査結果によると、小中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人、前年度24万4,940人であり、前年度から5万4,108人、約22.1%の増加です。過去最多となったと報告されています。由布市での現状とその対策について伺います。また、フリースクール等に対しての市の考え方を伺います。

以上3点について、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

再質問は、この席にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

立地適正化計画策定についてお答えをいたします。

現時点での進捗状況と今後の進め方及び計画書の公表等についてお答えをいたします。

由布市においては、本年度都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定作業を同時に進めています。昨年の8月から進めてきた策定作業は、庁内の関係職員で構成される作業部会及び監事会、また、大分県担当課や自治委員会の役員、学識経験者から構成される策定委員会での議論を重ね、現時点で両計画とも素案が完成をしているところです。

今後、年明け1月には、パブリックコメントの実施と並行して住民説明会を開催し、広く市民の皆様の御意見をいただくこととしております。

パブリックコメント及び住民説明会については、1月中に実施をし、意見集約と、必要であれば計画内容の修正を2月中には終えたいと考えております。その後、策定委員会及び都市計画審議会にお諮りした上で、最終的な計画を決定したいと考えております。

その後、一定の周知期間が必要ですので、1か月間の周知期間を設けて、最終的には、両計画とも年度末の3月末には策定、そして公表という計画で進めております。

市民の皆様や外部への公表につきましては、冊子及びホームページでの掲載により行う予定でございます。

立地適正化計画が公表された後は、都市機能や住居について誘導施策を展開することとなりますが、まずは、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後、懸念される湯布院地域における大型宿泊施設の開発に対する行政の対応と対策についてですが、基本的には、今までと同じように、潤いのある町づくり条例に基づき、環境や景観の保全を基本としながら開発との調和を図るよう取り組んでまいりたいと考えているところで

す。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

不登校児童生徒の現状と対応策についての御質問ですが、由布市小中学生で30日以上長期欠席をしている児童生徒は59名、昨年に比べ、やや微増です。不登校減少への対策としては、「未然防止」、「初期対応」、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童生徒支援コーディネーターと連携して取り組む組織的対応」の3つを、大きな対策として各学校で取り組んでおります。

まず、未然防止は、人間関係づくりプログラムの中にございます「グループエンカウンター」等の実施で、よりよい人間関係づくりや共感的人間関係を養ったり、学校行事や児童生徒会活動を子どもたちによる主体的な取組にしたりすることで、全ての児童生徒が安心できる学校・学級づくりに努めています。

次に、初期対応では、欠席初日に電話連絡、2日目、3日目には家庭訪問等を行うことで早期発見・早期解決に努めています。

そして、組織的対応では、スクールカウンセラーによるカウンセリングや、SSWと連携して本人や家庭への訪問支援など、アウトリーチを含めた長期的かつ継続的な相談支援を行い、問題解決、あるいは子どもの居場所づくりにつなげられるよう取り組んでいます。

フリースクールは、多様化する不登校児童生徒のニーズに応じた柔軟な相談支援を行っています。学校・市教委は、フリースクールの活動内容を理解し、共に子どもを支援するパートナーとしての関係づくりに努め、フリースクールに通う義務教育段階の子どもは、学校と市教委が責任を持って関わるべきと捉えています。平成28年12月に公布されました教育機会確保法の趣旨を踏まえ、本人・保護者の意向を尊重しながら、学習活動の把握に努め、学習や進路選択など必要な情報の提供、助言、その他の支援を、今後も行っていきたいと考えています。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

境界確認業務についての御質問ですが、まず、境界確認業務の流れと資格についてですが、通常、ほとんどの境界確認申請書は、土地家屋調査士から申請され、申請理由と添付書類を確認し、添付された公図の写しにより現場確認作業を行います。確認作業後、境界確認書等の添付書類を提出していただき、確認書を締結し、業務終了となります。

次に、費用負担についての御質問ですが、費用につきましては、申請者、確認をしたい側が負担をします。

次に、確認できない事案への対応についての御質問ですが、基本的には確認ができております。

市道の境界確認につきましては、対面同意を求めているとありますが、法定外につきましては対面同意が必須となります。対面者がいなかったり同意しない場合は、顛末書を提出していただくこととなっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、最初の境界確認業務についてです。流れも分かります。今、業務は、どこがやっているんですかね、担当。要するに、申請書は建設課で、建設課が全部やっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

それぞれ建設課、挾間地域整備課、湯布院地域整備課で行っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。庄内は建設課がということですね。湯布院と挾間は振興局がやっているということですね。

なかなか、通常、境界確認が必要になる場合というのは、やっぱり開発があったりとか家屋の建設があったりとか、いろいろ土地の売買とかあると思うんですよね。土地の売買や開発等は、特にはっきりしたいので、恐らく申請者側がしっかり測量したりとか売買とかあるとは思いますが、通常です。よく、前もですけど、第三者から、「あそこ、道路から出ちよるんじゃないか」とか、みたいな話があったときの対応がね、お互いに双方、納得するしないとかいうことが、僕、多々あるんじゃないかなっと思うんです。

そのときに、現地に赴いた担当者等との話でね、なかなか返答が難しい場合の対応というのは、どういうふうにですね、要は建設課が指導をしているんだと思うんですけど、振興局も含めて、

しっかりと職員の皆さんも含めて共有をして、どういう流れでやるかというのは、建設課長のところでは指示をしているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

個々の境界については、復元等は市は関わりません。個人で土地家屋調査士さんなりに復元してくださいとお願いをしていただくというのが通常のやり方です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） じゃあ、申請がなければ、所有者がここですよと言ったところは、そこでいいちゅうことなんですかね、境界。要するに、道路が、普通、側溝とかあって、なければ、自分の土地はここまでやけん、ここは自分で使ってもいいよねっち言うたときは、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

境界確認につきましては、道路というのは、大体形がはっきりしておりまして、大体——大体ちゅうとあれですけど、構造物がありますのでここですよというふうな感じで職員と立会いをしているというような状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） あるときはいいと思うんです。僕は、課長を責めているわけじゃなくて、要は対応する方がね、じゃあ道路にのり面がありました、どこまでがそうなんですかちゅうたときに、舗装までなのか、のり下なのか、途中なのかちゅうたときに、どうするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

立会いするとか、立会いするのは、もう土地家屋調査士さんがほとんどです。土地家屋調査士さんはプロなので、大体、14条地図、字図を見たら、大体どこが境界というのは、もうはっきりしますので、すんなり境界確認できているというふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ということは、もう個人じゃ受け付けられないということですね。土地家屋調査士を介さないと市は受け付けない。そういうわけじゃない。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

受け付けられないわけじゃないんですが、もう個人でプロの方をお願いしてくださいよというふうに、市が関わる業務ではないということで判断をしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らく、そういう断り方ができやいいと思うんです、もうはっきり言って。窓口で来られた人に、「いや、もう、そら、ちゃんと業者さん雇って書類持ってきてくださいよ」ちゅう話の前にね。じゃあ普通は、もうお金がなかったら、そのまま自分で決めた境でやったときに、どういった問題が起こるのかというところと、例えば、水路がしっかりあったときに、その境界について、現地で安易に回答したりして、いろいろ問題になったりする場合もあるわけですね。だから、僕はその辺をしっかりと行政の中で話し合いをしておかないと、今後、いろんな問題に波及する可能性があると思うんですね。

ですから、ちゃんとやっぱり現地で確認をできないわけでしょう、はっきり言うたら、今言うように。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

できません、はっきり言ってですね。もうプロじゃないと、そこはこの点ですよというのは落とし切れません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） そうですね。だから、なおさらのこと職員の皆さんが、その辺を理解をしておかないと後々困ることになるので、だから、まあちょっとこう、他市の状況とかを調べても、なかなかそういった費用負担をする行政とかなと思うんです、本当にね。自分の土地は自分で守りなさいというのは、本来の基本的なルールだというのは僕も理解をしていますが、やっぱりこう難しくなると、じゃあその今言う、何ていうか地籍図が、じゃあ100%間違いないのかちゅうたときに、現地でちゃんと落としたときに、やっぱり前後はあるわけですね。

だから、そういうところも踏まえて、僕は何らかの市の負担ができたらいいなというふうな気はしてるんです。それは、条件がいろいろあるだろうなと思っています。こういうときには、できませんよ——まあ開発とか、その売買とかいう絡みのときは当然できないかと思うんですけど、そういった個人がね、やっぱりなんかこう、どういうふうな状況か分からないけど、幾らかでもね、ちょっと聞いた、まあ大都市なんかは、そういった開発に対して幾らか補助をしたりとかいうのはあるんかもしれないけど、そういうところも、ちょっと視野に入れながらですね、まずは、

そういった境界確認の業務については、ちゃんとそういった流れをしっかりとつくってもらいたい確認ができる。その上で、もし何らかの支援策があれば、今後、協議ちゅうか研究をしていただけませんか。どうですか、課長、調査研究をしていただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 調査研究をしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひね、よろしくお願いします。ほかの費用負担がどうのこうのというのは、今すぐとか言っても、恐らくどこの自治体もないと思うんですけど、やはり、今だんだん知らないうちに土地の所有者が変わったりとか、代が変わっていくと、だんだん分からなくなる。道路改良していれば、当然こう、杭とか打って図面もあると思うんですけど、全部じゃないんですから。それで、職員さんもどんどん変わっていく中では、そこはしっかりとルールづくりをしながら対応策を研究してください。よろしくお願いします。

では、次行きます。立地適正化計画の策定です。分かりました。都市景観推進課長、ちょっとその計画の内容について、概要をちょっとお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長でございます。お答えいたします。

立地適正化計画につきましては、一言で言うと都市計画マスタープランのさらに高度化版というふうに位置づけられております。そして、これから人口減少社会が進行していく中で、居住誘導や都市機能誘導をしながら、一定程度の人口密度、それから生活資源の機能を引き続き持続させながら、まちづくりを行っていかうと。

加えまして、これ当然、交通網も、コンパクトシティ・プラス・ネットワークというところで、地域地域をつなぎながら、より生活しやすいコンパクトなまちづくりを目指していこうというような中身の計画でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ということは、交通網ということは、公共交通も含めてということでもいいんですよね。恐らく、そのユーバスがいつも問題になるところだと思うんです。その辺の連携というのは、どうなっているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

当然、総合政策課が今計画をしている地域交通の部分と、当然、連携をしながら、この計画を策定をしているというふうに御認識をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） なかなかこう、難しい作業やないかなっち思います。ある程度、都市計画を今までやってきたところと、庄内含めて、コンパクトシティを、この広い中でどういった形にするのかというのは、本当に難しいかもしれないですけど、やはり、市民の安心安全を考えたときに、皆さんに十分な理解をしてもらわんといかんのやろうなという気は本当にしています。そういった中では、どうなんですか、地域中、説明会とか含めてですね、地域においては、やっぱり困難な状況みたいなのところっていうのは見えてきていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

まだ地域に入って、この計画を説明をしたわけではございませんので、現時点では何とも言い難いところがあるんですけども、この後、住民説明に入っていく段階においてはですね、特に居住誘導というところの、都市機能誘導も同じですけども、ややもすれば町の中心部に全てを集めてしまうというふうにとられがちだろうというふうには、私どもも認識をしております。そうではないと、今皆さんがお住まいの地域も含めて、それはハード面、ソフト面でしっかり整備をしながら、それをネットワークでつないでいくと。この後の人口減少社会に向けた施策というところの説明を丁寧にやっていかないと、その誤解を生む可能性があるなというふうには認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らくそうだと思うんですね。逆に言うたら、コンサルティング会社とかそういうところが、早くそういった情報を知りながら、今後の都市計画の在り方についての計画書とか、なかなかこう、見えにくいところもあると思うんですね。もう本当に、もう難しいんだらうなっち思います。今、併せてやっていて、来年ですか、その地区説明会、もうそれは各旧町を1か所でやるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

年明けに、まず先ほど答弁申し上げましたように、パブリックコメントを実施をさせていただきます。同時並行で3町ですね、挾間、庄内、湯布院、それぞれ1か所で住民説明会を開催をさせていただきたいというふうに思います。1回だけの開催でございますので、十分な周知をする中で多くの方に説明をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。なかなかパブリックコメントが出しにくいような、何か内容やねえかなちゅうような、ちょっと中身も僕は分からないので、非常に、どうか分かりませんが、先ほど言った、よく市民の方から質問が出ているユーバスの件は、すごくリンクする部分があるのかなちゅう気がするんですけど、その辺はこう、やっぱり合わせて見直しとかなるんですかね、課長。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今現在、公共交通網の形成計画、交通計画も、我々も見直しの時期で策定に着手しております。そういった意味では、立地適正化、都市計画との整合性を図れるいいタイミングにつくっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 見直しをするところは、しっかりと市民の声を聞いていただいて、なかなか長くお話をされているから、都市計画の中でという話と、またこう、ちょっと違うので、僕は、ちょっとそれは質問していないので踏み込めないんですけど、恐らくそういうところも含めて質問が出てくるのかなというふうな、ちょっと危惧をしています。

ぜひ今後の、由布市のこれからの人口がどういうふうに推移していくのか分かりませんが、やはり市民が不安にならないような——まあ、それはないと思うんですけど、計画であって、やはりちょっと夢を描くのでは難しいとは思うので、現実にもそうした形で何とか市民が納得するような形を、ぜひ推進をしていただくようお願いをします。

最後に、不登校の児童生徒の現状について、ちょっとお伺いします。

僕もちょっとこれ、いろいろお話を聞かせていただきました。まず、教育長のほうから答弁がありました教育機会確保法の、この制定で随分変わってきたということを聞きました。

先般、ニュースにも出ていましたが、玖珠のほうで、町営の不登校特別支援学校ですね、だったと思いますが、それを打ち出していたというふうに。その辺は、課長、御存じですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

玖珠町のほうで、そういった動きがあるというのは聞いておりますが、まだ詳しいことを、私たちのほうで学習しなければいけないといったような状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） 先ほど聞いたのは、由布市で５９名ということで、なかなか多様化している中では、生徒、児童ですね、一番話を聞く中では、何を言われていたかということ、僕は学校に問題があるとか、先生に問題があるとかいうことは一切聞いていません。要は、不登校は、子どもが学校に行けない、要するに俗に言う行き渋りという、普段考えると、何かいじめがあつて学校に行きたくないとかいうことではなくて、学校でいう、その集団生活になじまない子が増えているのではないかと、僕は、話を聞く中では。それを、誰がどう理解をしているのかという問題だと思うんです。

それは、子どもが行きたくても行けないとか、その気持ちを、ほんで誰が聞く、そこは、話を聞く中では保護者の方なんです。保護者が行き場所がないんですよ、はっきり言って。この苦しさを誰に相談をして、どうしたらいいのかというのは、本当に困っているちゅう状況なんです。

少ないとか多いとかやないんですよ。今言う、教育機会確保法という中では、そういった子のために一歩先に進んだんですね、学校教育だけではなくて。外で——外でというか、そういったいろんな支援——支援というか、ただ学校の先生だけが支援するだけではなく、行政も含めて、その子どもたちの対策としていろんなことを考えましょうということだと思うんですよ。僕もそんなに深く理解をしているわけではないんですが、市内に幾つかそういったフリースクール的なところがあるというのは、課長、御存じですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

そういった市内の部分については、私のほうで確認しております。また、小中学生で、どれぐらいのお子さんが行かれているかといったところについても確認しているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） ちなみに、先ほど言った５９名のうち、どの程度行っているのでしょうか。行っているか、まあ大体でいいです。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えいたします。

基本的に、この５９名のうち、フリースクールに通っている子たちは、ちょっと５９名のうちには入らないんですけれども。理由としましては、１６人、そのフリースクールに行くことによって出席扱いというような形にさせていただいているところになりますので、そういった部分では、５９人の中の全員が３０日以上欠席というわけではないという状況です。フリースクールに通っているのは、今のところ１６人というふうに、学校からの報告で確認しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） ちなみに５９名の中で、いろいろあると思うんですけど、教室に行けないとか、保健室であつたりとか、先ほど教育長がおっしゃっていたカウンセラーに会うとか、例えば、部活だけに来る子どもたちとかいうところも入っているんですかね、この５９名の中に。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

３０日以上というような一つの日数の中に入っていれば入っていますが、夕方からといいますか、昼から来るとかいう子も欠席扱いにはしていないので、そういった部分で頑張っているお子さんが、３０日以内であれば、長期欠席というふうな５９人の中には入っていないといった状態です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） すみません、定義の話を聞けばよかったですね。３０日以上欠席の場合が、そういった不登校という。

大分県の教育委員会も、こういった不登校児童生徒の支援ガイドというのを出されています。先ほど言ったフリースクールとかですね、もうこれ、教育委員会が対応しますよ、教育支援センターがやります、各学校がやります、県がやります、関係機関、医療福祉施設、そして教育機関、市町村などの教育機関、そして不登校を考える親の会というのにも入っていると。それと、「おおい子ども・若者総合相談センター」、この中で不登校を考える親の会というのを、県が確認をして、今年の、これいつのかな、令和５年３月ですね、今年の３月の段階で１４の会があるということで各市町村の数をいろいろ書かれています。

先般、僕も湯布院である会が開催されたところに、ちょっと顔を出させていただいて、その話の内容、僕が何とかじゃなくて、その内容をお伺いをしました。なかなか皆さんが全部を理解するというのは、非常に何か難しいというか、子どもの言っていることをみんなが理解する、それと子どもが思っていることまで理解をしなくちゃ支援ができない。それは何かというと、一緒に住んでいる親が苦しんでいることを子どもが見て、親が苦しむだけ子どもが苦しんで、そういうふうに陥っていくというところなんですよね。

その、やはり言っていたのは、そういった関係者で話す中では、すごく、僕も聞いていて重たい話と思いました。話すことで、そういった共感できる場所とか、本当に自分がこうやってきたことが、ああ、あなたもそうだったんですねとか、ほかにもこういう方がいらっしゃいましたよみたいな話を、お互いにやることで、保護者が安心して帰ると、子どもさんも、その児童もですね、お母さん、お父さん、保護者の方が安心して顔を見ると、また自分が。要するに、自分を

責めてしまうという、やっぱり連鎖反応になっているちゅうのがですね。

福祉に言っても、なかなか難しいんだと思うんです。かといって、学校に行けない子を学校に来て指導するということも、果たしてどうなのかということも、ちょっと聞きました。要は、もういろいろと話していますが、何をしてほしいかということ、要は、行政の方と、やはり保護者の方の、やはりつながりが欲しいというふうなことは、皆さん言っていたんです。やはり、その悩みや状況を、課長でなくても、そういった担当者の方であつたりとか、そういった話ができないものかというのを、教育長、聞いていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

議員のおっしゃるとおりで、やっぱり保護者が一番悩んでいるのではないかというふうに思います。今ここにあるSSWというのは、要は、保護者とそういう機関の橋渡しをする方です。今、委員会にも2名の教職員OBがついてやっています。その相談体制、非常に、市のほうも予算を出していただいておりますので、本当、18市町村ありますが、すばらしいんです。だから、やっぱり今言われたとおりで、やはりそういう保護者の不安に対応するということは、非常に大事に思っています。

それとですね、今そこにお持ちの不登校児童生徒支援ガイド、最初に3つ書かれています。不登校は、どの子どもにも起こりますよと、表紙のところにあります。不登校は問題行動ではありません、登校せずに休養が必要なときと場合がありますと。だから、どういう子どもにおいてもあることであると。

本当は、背景もたくさんあります。それぞれ違っていですね、特に、身体的な部分もあるんです。中学校になったら、起立性調節障害とか、やっぱりそういったので、本当、体の部分が悪くて、だから、それを乗り切ったら回復すると。

本当ですね、何人、こういう形で数を出していますが、私は、そういう、職員が頑張っていたいて復帰している人数も結構いるんですよ。本当、数は少ないですけど。不登校の子が多過ぎて、そういう部分が薄れていますけど。

本当に昔から、「あったかハートの1・2・3」ということで、もう初期対応はものすごく大事だということで、それは由布市がいち早く取り入れてやっていることなんです。だから1日、2日、3日の、そこが勝負だよと。それから不登校で、なかなか行けずに困っているところは、親も含めた支援を行うということです。

先ほどお話の中にあった玖珠の部分は、不登校特任校ではありますが、「学びの多様化学校」ちゅうような言い方を今書いていると思います。だから、やっぱりそういう多様なニーズを持った子どもたちに、いかに、やっぱり我々が、これから柔軟に保護者も含めて支援をしていくちゅう

ことが大事になると思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、やはり子ども、児童は学校に行きたくてもいけない。先に児童のほうに行ってしまうと、やはりその負担が、逆に親にもかかってくるちゅうところもあるみたいなんですよね。ですから、その辺を、ちょっと総合的にやらないと、ただ学校に戻すことだけを主眼としてやるのではなくて、その子どもがどういうふうに、今後、成長していくための方向性を、やはり保護者と一緒に、僕は共有をするべきではないかなとは思っています。行きたくても行けないということも理解をしてあげなくちゃいけないちゅうところも理解をしてほしいということなんですよね。

そういった支援、行政側の支援も含めて、先ほど言ったフリースクールが、市内にも幾つかあると思います。要は、そういった子どもさんを持った保護者が、やはり小中学生になると仕事にも行けない、やはり家でそういった、その児童を見てあげなくちゃいけないということの負担を考えると相当なものだと。

本当は、フリースクール等、子どもが行きたいということであればですね、出させてあげたいんですけど、なかなかそれが、国もどこも補助がないと、個人でやっているの、そういった人件費を出すだけでも、恐らくどこのフリースクールも月数万円というお金がかかるんですよ。そこで出したいけど、やっぱりもう働かんといかんけど、もうすごい負担になるということで行けないということで、今後、市長、そこ辺をですね、学校をつくってくださいと僕は言いませんが、何らかのフリースクールに対しての支援を調査研究していただくようなことは、できないですかね。どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど教育長が答弁したように、いろんな対応が必要だと。その一環として、そうしたケースになった場合、どういう支援ができるのか、相談体制も含めて、今後のそうした支援体制というのは、引き続き検討していきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひですね、今日は、僕も100%認識した上でということではなくて、いろんな話を聞きながら、ちょっと切り口として質問させていただきました。また今後、教育長、質問を、また状況を見ながらしていきたいと思いますのでお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 本日、議員のおっしゃるとおりで、現在、教育支援センターのコスモス、それから挾間地区の中学校に、やっぱりそういう教室、湯布院も児童生徒コーディネーターというような形で常駐しているということで、可能な限りの対応はしているわけであります。けれども、今言ったような状態で現状はありますけど、これからも、やはり、まず初期対応、さっき言った未然防止からの3つの観点に沿った、これを、なかなか速攻性というのはいないんですけど、やっぱり地道に取り組みながら対応していくということは続けてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

以上で終わります。ぜひ、課長、窓口をどこかで設けていただいて、そういった話を聞くだけでも僕は前進になると思いますので、その点をお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月5日午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は5日、明日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時43分散会
